

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS



し ら た か

広報

10.12
OCT 2006
NO.954

平成17年度一般会計決算②
白鷹町行政評価の取り組みについて④
白鷹町立中山小学校の統合について⑥
「国民保護法」ってなに?⑧
白鷹町の介護保険⑩
あなたのための成年後見制度⑫
平成19年度保育園児を募集します⑭



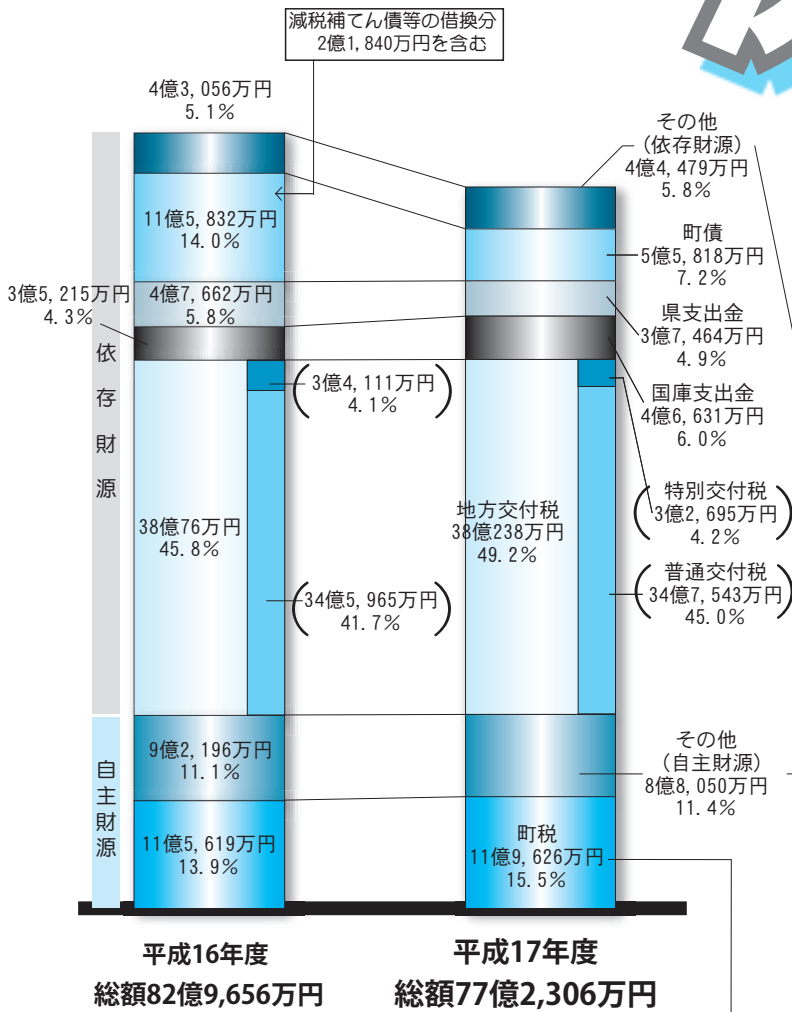
きつねまつり ーきつねの嫁入り、獅子舞、高玉芝居など、にぎやかで活気のある秋の夜となりました。

9月30日、荒砥仲町地区で、きつねまつりが行われました。お祭りでは、小学生から大人まで、きつねの嫁入りの行列に扮して町内を練り歩きます。写真の奴振りは小学6年生で、右へ、左へ、足で反動をつけて跳ぶ様子は迫力満点。沿道に集まった人びとは、白粉で変装したきつね顔に驚きながら、しかしどことなくかわいらしい様子に目を細めていました。

決算

歳入総額 77億2,306万円

使ったお金は
73億7,773万円



その他(依存財源)内訳	金額	構成比(%)
地方譲与税	1億9,270万円	2.5
利子割交付金	601万円	0.1
配当割交付金	216万円	0.0
株式等譲渡所得割交付金	261万円	0.0
地方消費税交付金	1億4,541万円	1.9
自動車取得税交付金	5,537万円	0.7
地方特例交付金	3,746万円	0.5
交通安全対策特別交付金	307万円	0.1
小計	4億4,479万円	5.8

その他(自主財源)内訳	金額	構成比(%)
分担金及び負担金	1億2,924万円	1.7
使用料及び手数料	5,681万円	0.7
財産収入	1,049万円	0.1
寄附金	106万円	0.0
繰入金	2億2,095万円	2.9
繰越金	3億3,508万円	4.4
諸収入	1億2,687万円	1.6
小計	8億8,050万円	11.4

町税内訳	金額	構成比(%)
町民税	4億2,279万円	5.5
固定資産税	6億635万円	7.9
軽自動車税	3,504万円	0.5
たばこ税	7,340万円	0.9
入湯税	1,020万円	0.1
都市計画税	4,848万円	0.6
小計	11億9,626万円	15.5

会計名	歳入	歳出
十王財産区特別会計	186万円	39万円
下水道特別会計	8億9,999万円	8億8,599万円
国民健康保険特別会計	14億5,498万円	13億9,605万円
老人保健特別会計	17億2,755万円	17億2,378万円
農業集落排水特別会計	9,828万円	9,594万円
介護保険特別会計	12億5,553万円	12億3,935万円
水道事業会計<収益的収支>(税抜)	3億4,396万円	2億9,385万円
水道事業会計<資本的収支>(税込)	3,546万円	1億5,270万円
病院事業会計<収益的収支>(税抜)	11億6,118万円	11億4,274万円
病院事業会計<資本的収支>(税込)	5,285万円	2億50万円
訪問看護ステーション事業会計<収益的収支>(税抜)	4,052万円	3,920万円

17年度は、三位一体改革の推進や地方財政計画の規模抑制など非常に厳しい状況の中で、協働のまちづくりの理念のもと、活力ある個性豊かな地域社会を創造するため、「自立のまちづくり計画」に基づく歳入確保・歳出削減対策により一般財源を確保し、限られた財源の中で予算の重点配分を行い、着実かつ効率的な行財政運営に努めました。

その結果、歳入総額で6.9%、歳出総額で7.3%昨年度を下回る結果となり、収支差引3億4533万円となりました。指標的には、財政構造の弾力性を見る経常収支比率は、臨時財政対策債(臨財債)が削減されたものの、町税や所得譲与税、普通交付税等が伸びたことに加え、経常経費の歳出削減に努めた結果人件費や物件費が減少、公債費も減少したことなどから91.8%(▲1.7%)となりました。借入金関係の指標となる実質公債費比率は、22.7%(新規指標)と地方債許可団体の基準となる18.0%を超える結果となりました。また、起債制限比率は14.7%(+0.3%)と前年度数値を上回っており、引き続き財政健全化に向けた取り組みが必要です。

歳入について、町税は、町民税で個人分が税制改正の影響などにより+1.7%、法人分も一部企業の収益改善等により+11.1%となり、全体では+3.5%。固定資産税は、土地の宅地化や大型家屋の建築、設備投資の増加などにより+4.9%となり、町税全体では+3.5%となりました。地方交付税は微増、地方譲与税は所得譲与税の増加により+19.2%、結果として一般財源は+1.0%となりましたが、臨財債が▲22.4%と減少し、これを含む一般財源は▲0.3%となりました。国庫支出金はまちづくり交付金事業の着手等により増加、県支出金は保育園整備事業等の完了により減少、地方債は臨財債や建設事業費の減少などにより減少、繰入金として福祉振興基金の活用を図りました。

*歳出については、次ページの「歳出を見てみると」を参照。

歳出を見てみると

区分 金額 前年比（一人当たり金額）

●民生費 14億7,484万円 △16.7% (88,749円)

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定や豪雪に伴う高齢者世帯の雪対策などに対応しました。また、障害者支援費制度の円滑な対応とグループホームなど障害者福祉の事業支援などに努めました。次世代育成として、乳幼児対象の遊びの広場の充実、ファミリーサポートセンターの設立など子育て環境の充実に努めました。町民の健康づくりと高齢者の生きがいづくり、交流の拡大を目的としたパークゴルフ場の整備を図りました。このほか、介護保険、国民健康保険、老人保健特別会計への繰出も行いました。

●衛生費 5億3,252万円 △4.2% (32,045円)

健康寿命の延伸を目指し、国保会計とも連携しながら、乳幼児から高齢者までの検診事業や各世代の健康づくり教室等を実施しました。環境保全対策については、環境基本計画に基づき、関係団体や町民のみなさんの理解と協力を得ながら、ごみの減量化・リサイクルの推進、不法投棄防止対策、花いっぱい運動などに取り組むとともに、環境教育の推進や環境出前講座の開設など啓発活動にも努めました。また、生活環境の改善と水質保全に向けて、合併浄化槽設置整備事業や個別排水処理施設整備事業に取り組みしました。

●農林水産業費 3億8,177万円 △27.8% (22,973円)

新たな制度となった中山間地域等直接支払推進事業では、協働のまちづくりの視点も取り入れ全額共同の取り組みを行い、集落の地域活性化に向けて取り組みました。また、経営の安定化を図るため園芸産地拡大強化支援事業や米づくり総合支援事業に取り組んだほか、バイオマスの環づくり事業により畜産環境を改善しました。基盤整備では、県営畔藤地区ほ場整備事業が完了、西田尻地区基盤整備事業、鷹山農免農道整備事業、ため池等整備事業などを推進しました。林業面では、松くい虫対策事業、森林環境保全整備事業（白鷹東部線）、森林整備地域活動支援交付金事業などを実施しました。このほか、協働で行う「手づくり農村・森林整備事業」を新たに実施しました。

●商工費 1億4,429万円 △25.6% (8,683円)

町内の経済状況が業種により依然として厳しい中、商工会の育成支援を行うとともに、企業立地促進事業により業務拡張企業を支援したほか、工業技術力強化事業により加工技術等の向上を図りました。また、東京都内の白鷹サテライトオフィスの活用等により企業誘致や受注拡大、白鷹製品の販売促進等を積極的に行いました。このほか、白鷹ソフト小村の屋外環境整備、産業界の連携交流や地場産品の付加価値を高める白鷹ブランド推進計画の策定などを行いました。観光交流面では、観光4シーズン化推進事業により観光客の誘客に努めるとともに、グリーン・ツーリズムの推進や「しらたか音楽映画塾」開催により交流人口の拡大に努めました。また、町活性化に向けて白鷹ふるさと交流大使と情報交換を行いました。

●土木費 11億4,880万円 26.7% (69,130円)

佐野線、高岡横田尻線など幹線町道や生活関連町道を計画的に整備するとともに、新たに、地域と協働で町道や水路等の整備を行う「協働のまちづくり公共土木施設整備事業」を実施しました。除雪事業では、例年にない大雪に見舞われ、国から補助金を受け冬期交通の確保に努めました。国・県道では、国道287号荒砥拡幅、長井白鷹線など幹線道路網の整備に努めました。鮎貝まちづくり事業では、区画整理地内の町道整備を完了、県道黒鴨鮎貝線の道路改良に着手しました。また、まちづくり交付金事業として、中核施設である（仮称）文化交流センターの用地取得を行いました。このほか、生活環境の改善と水質保全に向けて下水道特別会計への繰出も行いました。

●教育費 5億 371万円 1.5% (30,311円)

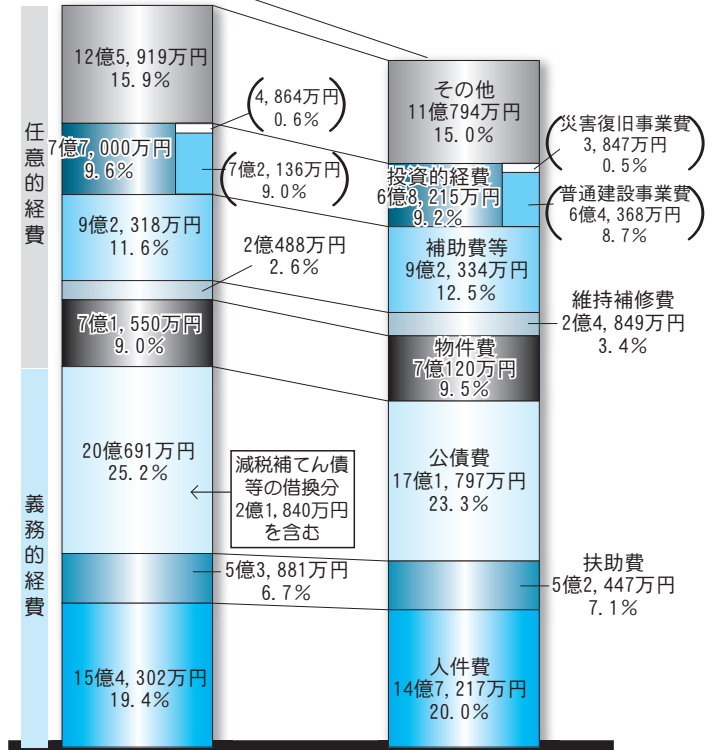
学習指導員や生活指導員を引き続き町単独で配置するとともに、小学校の教科書改訂に伴う対応や社会科副読本の編集、特色ある学校経営推進事業、外国青年招致事業、教育相談事業、日本語指導員設置事業などに取り組みしました。また、小中高連携の中でキャリア教育の推進を図るとともに、荒砥高校の存続に向けた支援を引き続き行いました。生涯学習面では、地区公民館が地域住民の主体的な運営としてスタートしたことから総合的に支援したほか、体系的な白鷹学講座の開催に努めました。文化振興面では、山響演奏会の開催をはじめとして、栃尾市における高玉芝居の公演、廻り屋遺跡の発掘調査などを行いました。スポーツ面では、ソフトボールフェスティバル、若鮎マラソン大会、各種町民大会などを開催しました。

●その他 31億9,180万円 △9.1% (192,069円)

総務費では、山形美術館での梅津五郎作品展の開催、健康運動広場の桜の改植を行う緑化コミュニティ事業、バス・フラワー長井線対策、公共施設のアスベスト対策、省エネルギービジョンの策定、財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金の積立などを行いました。消防費では、西置賜行政組合への負担金のほか消防団員用活動服の整備、防火水槽など消防施設の整備を行いました。災害復旧費では、平成16年度に発生した林道の災害や、4月に発生した町道の融雪災害に対応しました。これらのほか議会費（議会を運営するための費用）、労働費（勤労者を支援するための費用）、公債費（借入金返済）に使われました。

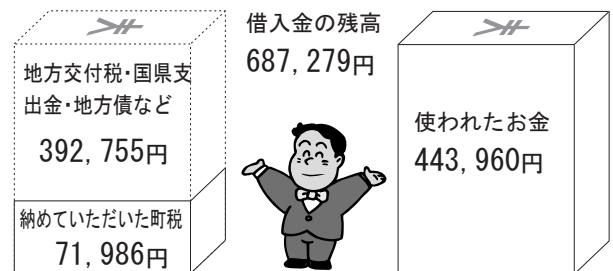
歳出総額 73億7,773万円

その他内訳	金額	構成比 (%)
積立金	1億7,160万円	2.3
投資及び出資金、貸付金	3,608万円	0.5
繰出金	9億 26万円	12.2
小計	11億 794万円	15.0



平成16年度 総額79億6,149万円
平成17年度 総額73億7,773万円

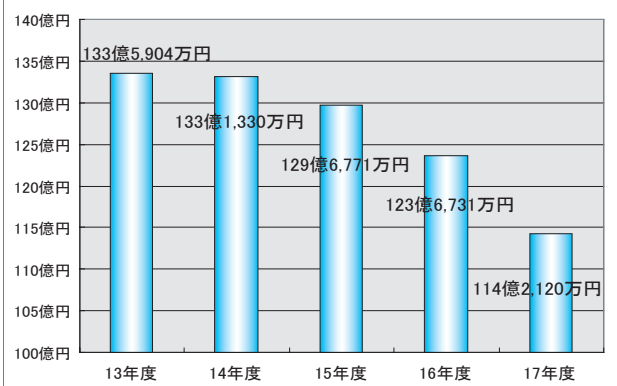
町民一人あたりで見ると(一般会計分)



町民一人あたりの金額は、平成18年3月31日現在の

町の住民基本台帳人口16,618人で割ったものです。

地方債(借入金)残高の推移



白鷹町行政評価の

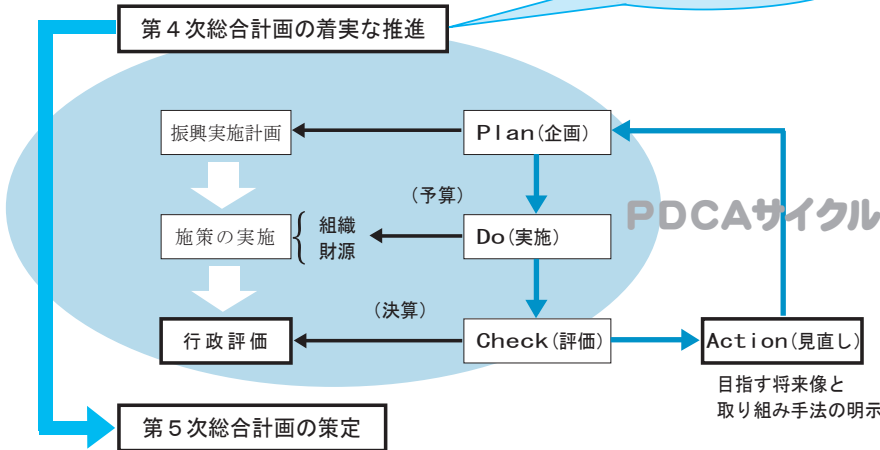
取り組みについて

1. 行財政経営の推進

白鷹町では、今年度から「行政評価制度」を導入し、評価を通して事業の見直しを行い、より効果的な行政サービスの提供に努めるとともに、評価結果を公表することで行政情報を提供し、協働のまちづくりを進めて行くこととしています。

町政運営にあたっては、「第4次総合計画」に基づき町の目指す姿を明らかにし、それらを具現化するため、計画を企画し、施策を実施します。施策の実施にあたっては、事業が効果的に実施されているか、成果が上がっているかなど評価の視点を取り入れ、マネジメントサイクルによる行政経営を確立します。

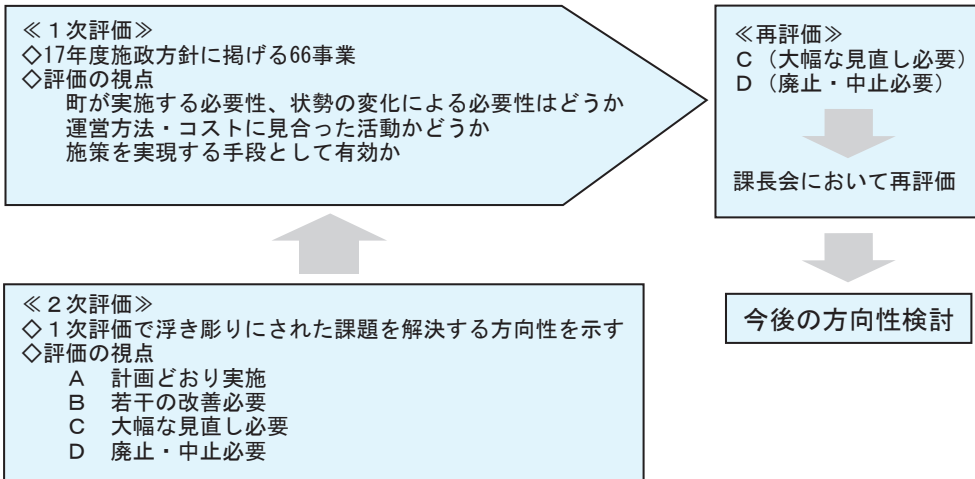
人・自然 ともにきらめき、心豊かな美しい郷



2. 行政評価の方法

行政評価にあたっては、施策や事務事業の目的や目標を明確にし、成果がどの程度達成されているかにより施策等の今後の方向付けを行います。本年度は、平成17年度の施政方針に掲げる事業について、成果を測る指標を設定し、必要性、経済性・効率性、有効性の視点から評価を行いました。

1次評価は、所管課が行い、2次評価は、内部で組織する行政評価委員会が行いました。今後は、外部評価の視点を取り入れるなど、随時見直しを行ってまいります。



3. 行政評価の結果

第4次総合計画の施策体系に分類した事業255事業のうち、概ね4分の1の事業について評価を実施しました。所管課が行った1次評価と行政評価委員会（助役を委員長とし、事業課を除く課長職6人で構成）が行った2次評価のレベル別の割合は次のとおりです。

レベル別分類	1次評価		2次評価	
	件数	構成割合	件数	構成割合
A 計画どおり実施	28	42.40%	15	22.70%
B 若干の改善必要	31	47.00%	42	63.60%
C 大幅な見直し必要	7	10.60%	9	13.60%
D 廃止・中止必要	0	0.00%	0	0.00%
計	66	100.00%	66	100.00%

また、1次評価と2次評価の関係から、次の課題が見えてきます。

1次評価－2次評価	件数	課題
A－A	15	所管課と評価委員会の認識が同一であり、課題を共有している。
B－B	27	〃
C－C	5	〃
A－B	13	所管課は、課題を捉えていないが見直すべき課題がある。
B－C	4	所管課は、若干の課題と捉えているが大幅な見直しを要する課題がある。
C－B	2	事業の執行において所管課の認識に大きな隔たりがある。
計	66	

4. 平成17年度施政方針に掲げる事業の評価結果

事業名	担当係	1次評価	2次評価
1章 活力を生む魅力ある仕事			
園芸産地拡大強化支援事業	農業振興係	A	A
果実採取用桑品種育成事業	農業振興係	A	B
環境保全型農業推進事業	農業振興係	B	C
産地づくり対策事業	農業振興係	B	C
保全松林健全化整備事業	みどりの郷推進係	B	B
松林等自力防除支援事業	みどりの郷推進係	B	B
森林環境保全整備事業	みどりの郷推進係	A	A
県営畔藤ほ場整備事業	みどりの郷推進係	A	A
観光4シーズン化推進事業	観光交流係	B	B
ふるさと交流大使まちづくり事業	観光交流係	B	B
しらかの音楽映画塾開催支援事業	観光交流係	A	A
企業立地促進事業費補助金	商工振興係	A	B
地域産業創出事業の支援	商工振興係	B	B
白鷹ブランド推進事業	産業企画係	B	B
サテライトオフィス事業の推進	商工振興係	B	B
ソフト小村整備事業	商工振興係	B	C
2章 人生を豊かにする学び			
荒砥高校活性化ビジョン支援事業	学校教育係	A	B
学習指導補助員設置事業	学校教育係	A	B
特色ある学校経営補助事業（小）	学校教育係	A	A
特色ある学校経営補助事業（中）	学校教育係	A	A
生涯学習推進事業	生涯学習・スポーツ推進係	B	B
伝統芸能保存伝承事業	文化振興係	B	B
住民による主体的な公民館運営事業	生涯学習・スポーツ推進係	A	B
各種スポーツ大会開催事業（6事業）	生涯学習・スポーツ推進係	B	B
総合型地域スポーツクラブの研究	生涯学習・スポーツ推進係	C	C
男女共生交流センター（仮称）	鮎貝まちづくり推進係	C	C
3章 快適で安心できる暮らし			
ファミリーサポートセンター整備事業	児童係	A	A
乳児保育促進事業	児童係	A	A
障害児保育対策事業費	児童係	A	A
人間ドック検診事業	健康推進係	B	B
各種検診事業	健康推進係	B	B
パークゴルフ場整備事業	健康推進係	B	B
健康教育事業	健康推進係	B	B
交通安全指導費	生活安全係	B	B
消防団活性化事業	生活安全係	A	A
消防施設整備事業	生活安全係	B	B
防災体制整備事業	生活安全係	B	B

事業名	担当係	1次評価	2次評価
介護保険事業	介護保険係	A	B
介護保険事業計画の策定	介護保険係	B	B
病院事業	病院	A	A
訪問看護事業	訪問看護ステーション	A	A
総合情報センター事業	情報企画係	B	C
省エネルギー推進事業	くらし・環境推進係	A	B
フラワー長井線対策	政策企画係	B	B
町営バス運行事業	政策企画係	C	C
バス運行対策事業	政策企画係	C	C
道路新設改良事業（高岡横田尻線）	技術係	A	B
道路新設改良事業（大町西神明線）	技術係	A	A
道路新設改良事業（佐野線）	技術係	A	A
都市計画街路事業	鮎貝まちづくり・都市計画推進係	A	B
下水道事業	下水道係	A	B
個別排水処理施設事業	下水道係	A	B
環境ISO推進事業	くらし・環境推進係	B	B
花いっぱい運動事業	くらし・環境推進係	B	B
ごみの減量化の推進	くらし・環境推進係	B	B
4章 特色ある交流を促す遊び			
健康公園樹木の整備（コミュニティ助成事業）	政策企画係	A	A
アダプト推進事業	管理係	A	B
中山間地域直接支払推進事業	農業振興係	A	B
協働のまちづくり農村整備事業	みどりの郷推進係	B	B
協働のまちづくり森林整備事業	みどりの郷推進係	A	B
協働のまちづくり事業（河川）	技術係	C	B
協働のまちづくり事業（道路）	技術係	C	B
協働のまちづくり事業（道路河川災害復旧）	技術係	C	C
5章 効率行政の推進			
行財政改革推進事業	行革推進係	B	B
大課制等行政組織の見直し事業	総務係	B	B
協働の視点によるまちづくりと行政サービスの展開	政策企画係	B	B

*各事業の評価結果は、白鷹町ホームページの「行財政改革」コーナーに掲載していますのでご覧ください。
ホームページアドレス <http://town.shirataka.yamagata.jp/osirase/gyoukaku-top.htm>
■問い合わせ 政策改革課行財政改革係 ☎85-6124

白鷹町立中山小学校の

統合について

今年4月25日付けで中山区より「中山小学校統合に関する報告書」が町並びに教育委員会に提出されました。それを受け、教育委員会では多方面にわたり検討してまいりました。このたび、統合時期や統合先について決定しましたのでお知らせいたします。

1 中山小学校の統合先について

…鷹山小学校

学力充実の基本となる関わり合いを中心とする「社会性の育成」やきめ細かい指導による「確かな学力の定着」を図り、故郷を誇れる児童を育成するため、地域と一体になった教育力の向上をめざし、中山小学校の統合先は鷹山小学校とします。

特に、学校教育の重点である「生きる力の創造」をめざし、「自ら学び、自ら考え、自ら判断する」学力の育成と地域に根ざした学びを大切にすることが極めて重要です。歴史的にも学校間連携において

も結びつきが深く、同じ鷹山地区として培われてきた伝統文化を共通の教育の資源として捉え、地理的条件の一体性を考慮したものです。

2 統合時期について

…平成19年4月1日

統合の時期は「中山小学校に関する報告書」の趣旨を最大限に尊重し、不安のない就学形態を確立するためには早期対応が不可欠と判断し、平成19年4月1日としました。

3 通学方法について

通学距離が長くなり、徒歩での通学が困難となります。保護者に経済的な負担をかけることも条件となります。

通学手段については、保護者のかたがたと十分に話し合いを持ちながら、スクールバスなどについて検討を行います。

9月2日の新聞に「中山小学校の統合」関係と併せ、白鷹町学校教育検討委員会（委員数26名、委員長 菅 正男氏）からの「まとめ」についても掲載されました。白鷹町学校教育検討委員会の検討状況については、広報しらたか6月12日号で中間報告を行ったところですが、去る8月16日付けで最終「まとめ」が教育委員会に提出されました。その内容は、予想を上回る少子化状況から将来の小・中学校のあり方、適正規模、適正配置等を検討した結果、「平成28年度を目途に2小学校1中学校」にするというものです。教育委員会では、その「まとめ」を踏まえ、将来の学校のあり方について鋭意検討しております。決定事項については、あらためて広報等でお知らせいたします。

■問い合わせ 教育委員会学校教育係（☎85-6144）

白鷹町ふるさと交流大使を委嘱しました

9月30日、白鷹町ふるさと交流大使と語る会が開催されました。「協働のまちづくり条例」の理念のもと、連携してまちづくりを生かすため、町出身者や町にゆかりのあるかた12名に、引き続きまちづくり応援団としてふるさと交流大使をご委嘱申し上げました。委嘱期間は平成18年10月1日から平成21年3月31日までです。

- 青木邦明さん（蚕桑出身）
- 安部俊彦さん（十王出身）
- 伊藤淳子さん（東京都）
- 井上良弘さん（荒砥出身）
- 小形雄二さん（東根出身）
- 加藤栄助さん（蚕桑出身）
- 小口英吉さん（鮎貝出身）
- 武田節子さん（鮎貝出身）
- 田勢康弘さん（蚕桑出身）
- 塚原光英さん（荒砥出身）
- 平木市子さん（荒砥出身）
- 布川文雄さん（鮎貝出身）

以上12名の皆さんです。語る会での内容については、次号11月12日号でお知らせします。

■問い合わせ 産業振興課観光交流係（☎85-6126）

10月は土地月間です

一定面積(※)以上の土地取引には
届出が必要です
届出は契約後の
2週間以内にしましょう

※一定面積とは？
(届出の必要な土地取引)

(1) 都市計画区域
5,000㎡以上
(5反歩)

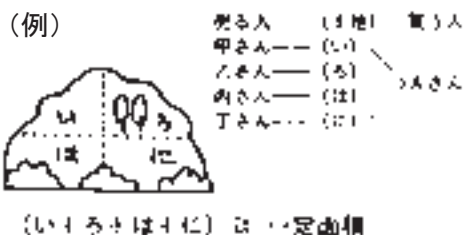


(2) 都市計画区域以外の区域
10,000㎡以上
(1町歩)



■土地取引届出及び地価調査への問い合わせは政策改革課政策企画係(☎85-6123)へどうぞ

◇一団の土地取引についても届出が必要です。



届出の必要な取引

- 売買
- 交換
- 営業譲渡
- 譲渡担保
- 代物弁済
- 共有持分の譲渡
- 地上権、賃借権の設定、譲渡
- 予約完結権、買戻権など譲渡

1. 対前年度変動率 (%)

	住宅地	商業地	準工業地	工業地	調区内宅地
山形県平均	-5.0	-6.9	-5.5	-6.0	-4.1
白鷹町平均	-5.3	-7.5	-	-9.2	-

2. 白鷹町基準地価格

基準地の所在	今年価格 (円/㎡)	前年価格 (円/㎡)	変動率 (%)
大字荒砥甲字長表五788番23(仲町公民館付近)	19,200	20,300	-5.4
大字鮎貝字八幡一1104番4 外3筆(新野医院付近)	10,200	10,900	-6.4
大字十王字本宿2934番1(本宿7町内)	9,600	10,000	-4.0
大字鮎貝字内町二3284番4 外1筆(内町通り中央)	16,100	17,400	-7.5
大字鮎貝字神明六2886番2 外3筆(北海道あけぼの食品付近)	11,800	13,000	-9.2

平成18年度地価調査結果について

9月19日に県から平成18年度地価調査結果が公表されましたが、本町に関するものは、次のとおりです。

◎地価調査とは

地価調査とは、県内全市町村を対象として、各地域で基準となる土地(これを基準地といいます)を選んで、その適正な土地価格を公表するもので、土地を売買する際の目安にさせていただきます。また、地価調査価格は、国

・地方公共団体等が公用地を買収する場合の基準とされるほか、知事が国土利用計画法に基づいて土地売買の届出があつた土地の取引価格の審査・分析をするときの基準ともされるもので、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

◎土地売買のときには、まず地価調査価格を調べましょう。

売買の対象となる土地の条件(土地の形状、道路の条件、最寄駅からの距離、上下水道の整備状況など)を基準地の条件と比較すれば、おおよその適正な価格がわかりますので、土地売買のときには、ま

ず地価調査価格をお調べください。地価調査の基準地は、皆さんの身近なところにあります。

なお、地価調査価格は、7月1日現在の価格ですので、その後の地価動向も考慮する必要があります。

◎地価調査結果については町役場で簡単に閲覧できます。

地価調査の基準地価格、基準地が接する道路の種類・幅員、基準地の周辺の土地利用状況などを詳しく記載した地価調査の関係書面は、町役場及び県庁で、誰でも簡単に閲覧できるようになっています。また、県のホームページでその内容を公開しています。

◎一定面積以上の土地については売買等の取引をする場合は届出が必要です。

市街化区域は2000㎡、市街化区域以外の都市計画区域は5000㎡、都市計画区域以外の区域については1万㎡以上の土地の売買等を行う場合は、契約を結んだ後2週間以内に届出が必要です。買い主が必ず町(政策改革課)に届けてください。

「国民保護法」ってなに？

平成16年9月に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」が施行されました。

国民保護法は、武力攻撃を受けた場合や大規模テロが発生した場合などに、国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小にするため、国、地方公共団体などの役割分担やその具体的な措置について定めている法律です。

●国民保護に関する基本指針・計画

国は、武力攻撃事態等に備え、あらかじめ国民の保護に関する基本指針を定めることとなっております。

また、指定行政機関（※1）、地方公共団体、指定公共機関（※2）及び指定地方公共機関（※3）は、国民の保護に

関する計画（国民保護計画）または業務計画（国民保護業務計画）を作成します。

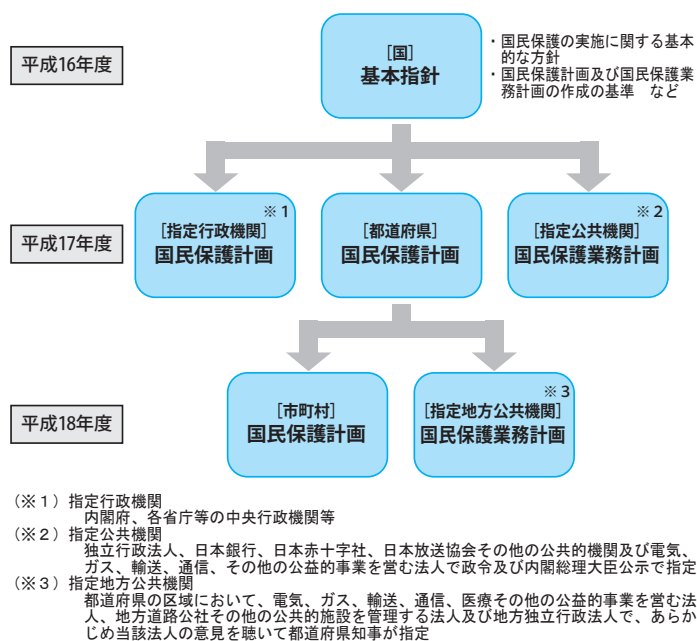
都道府県知事、市町村長は、国民保護計画を作成または変更するときは、関係機関の代表者等からなる国民保護協議会（各都道府県・市町村に設置）に諮問することとなっております。

わが国の平和と安全を確保するためには、諸外国との良好な協調関係を確立するなどの外交努力や国際社会との協力などが、重要であることは言うまでもありません。しかし、万が一、わが国に対する外部からの武力攻撃や大規模テロのような事態が起こった場合、迅速に住民の避難誘導を行うなど、国、県、市町村等が協力して国民を守るためのしくみが必要です。

町では、こうした武力攻撃

や大規模テロの緊急事態が起きた場合に町民の皆さんの安全を確保するため、避難や救援などの対応を定めた「白鷹町国民保護計画」を平成18年度中に作成します。

町は、地震などの自然災害等と同様に、国、県、関係機関と連携し、万が一の事態に的確かつ迅速に対応し、安全で安心な「しらたか」を確保してまいります。



白鷹町では、国や県、町、自衛隊、警察、消防、電力、通信、団体などの関係者30人からなる「白鷹町国民保護協議会」を発足し、平成18年8月29日、第1回の協議会を開催、協議会の運営や国民保護の概要について審議がなされたところ。今後、「白鷹町国民保護計画」作成に向け、審議を重ねることになります。協議会の会議は、公開するとしていきます（個人情報に関係する場合など、公開しないこともあります）。

また、白鷹町国民保護計画素案を作成した段階で、この計画素案に関する町民の皆さんのご意見を頂戴したいと考えています。

■問い合わせ 総務課生活安全係 (☎85-6122)

武力攻撃を受けた場合などに

「国民の生命・身体・財産」を保護するための3つの柱

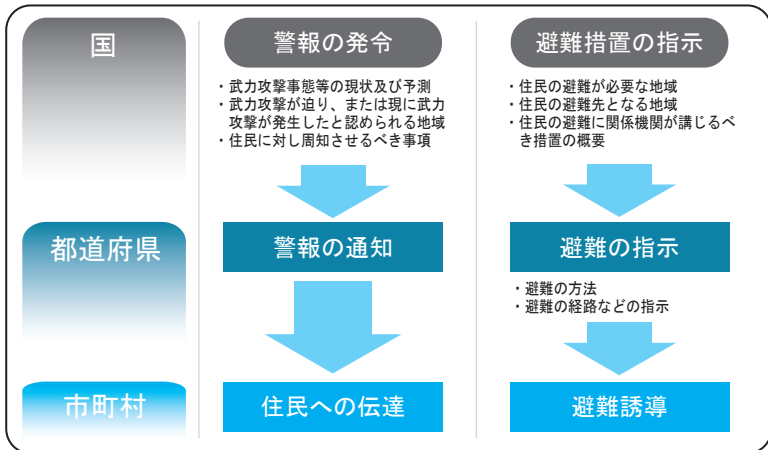
避難

日本に対する武力攻撃が迫った場合や大規模テロが発生した場合には、国はその情報を把握し、国民に警報を発令します。また、

国は避難の必要があると認める都道府県の知事に、避難措置の実施について指示を行います。

都道府県知事は、市町村長を経由して、住民に対し、避難の指示を行います。

市町村長は、消防等を指揮し、避難住民の誘導を行います。



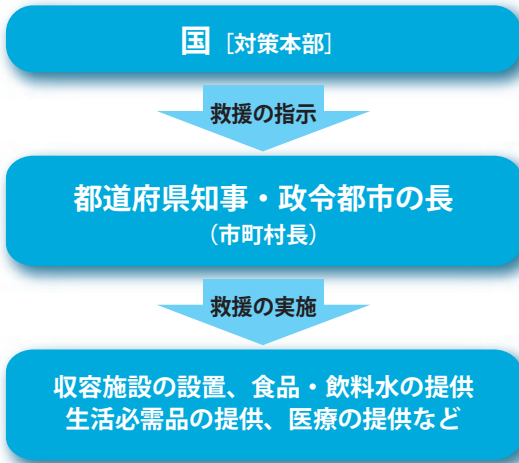
救援

日本に対する武力攻撃が迫った場合や大規模テロが発生した場合には、国はその情報を把握し、国民に警報を発令します。また、国は避難の必要があると認める都道府県の知事に、避難措置の実施について指示を行います。

都道府県知事は、市町村長を経由して、住民に対し、避難の指示を行います。

市町村長は、消防等を指揮し、避難住民の誘導を行います。

市町村長は、消防等を指揮し、避難住民の誘導を行います。



武力攻撃に伴う

被害の最小化

国、都道府県、市町村が協力して、武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために必要な措置を行います。

- 生活関連等施設（原子力発電所、ダム、鉄道施設など）の安全の確保、警備の強化、立入制限など
- 警戒区域の設定、警戒区域内への立入制限及び禁止、退去命令
- 危険物、毒物、劇物、高圧ガスなどによる災害の発生防止
- 消火、救急及び救助活動

白鷹町の介護保険

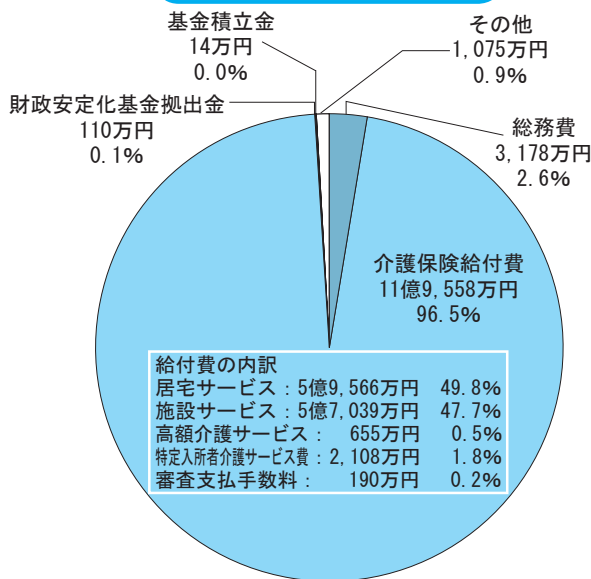
平成17年度決算

平成17年度の白鷹町介護保険特別会計は、歳入総額12億5553万円、歳出総額12億3935万円となりました。介護保険給付費は、11億9558万円、昨年度から5%の伸びとなりました。サービス利用者の増加等による給付費増の一方で、平成17年10月から実施された食費・居住費の自己負担化が給付費抑制の要因となりました。

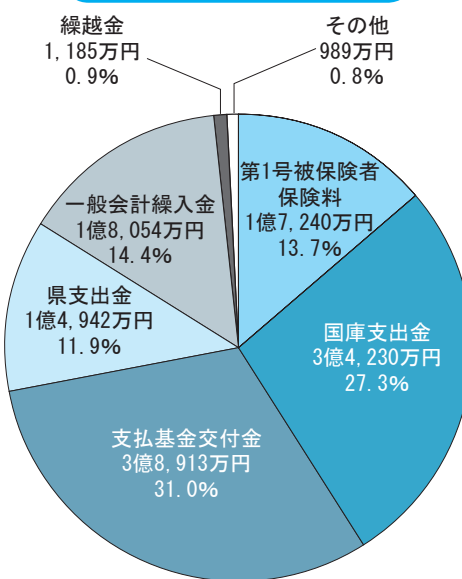
65歳以上のかた（第1号被保険者）から町が直接いただいた介護保険料は、1億7240万円でした。

介護保険制度は、介護が必要な状態になったときの生活を支える大切なしくみとして定着してきましたが、今年度からより高齢者の自立支援を図るための予防重視型の制度として見直されました。保険料をご負担いただく皆さまが安心して暮らせる活力ある白鷹町をめざして、介護予防・重度化防止の取り組みを進めます。これからもご理解とご協力をよろしく願います。

歳出：12億3,935万円



歳入：12億5,553万円



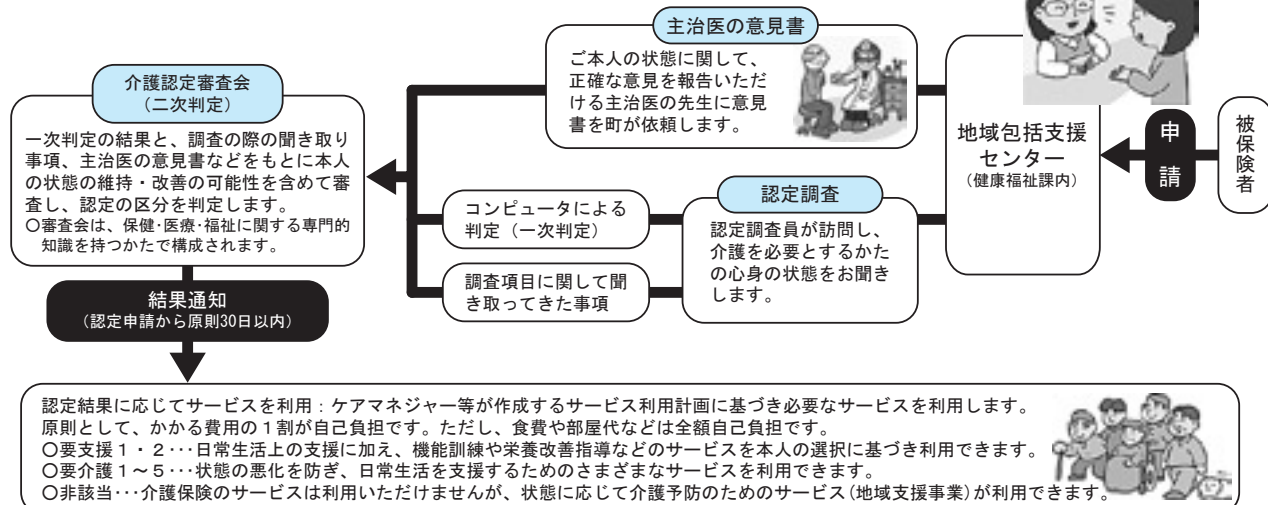
要介護等認定者数などの比較（事業年度平均）

	前期高齢者 (65～74歳)	後期高齢者 (75歳以上)	要介護等 認定者数	介護サービス 利用実人数	サービス 利用率	居宅サービス 利用者数	施設サービス 利用者数
平成17年度	2,208人	2,702人	809人	726人	89.7%	552人	182人
平成16年度	2,323人	2,588人	785人	691人	88.0%	527人	169人

※同一月の居宅・施設両サービス利用者があるため、介護サービス利用実人数と両サービスの合計人数は一致しません。

介護保険サービスを利用するには申請が必要です

介護保険のサービスを利用いただくには、要介護（要支援）申請を行い、認定を受ける必要があります。申請から認定までの流れは下図のとおりです。



■要介護認定等に関するお問い合わせ 白鷹町地域包括支援センター（☎86-0112）

■介護保険給付費の内訳

サービスの種類		サービスの内容	支出額 ()内は施設、居宅サービスごとの比率	
施設サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常に介護が必要で自宅での介護が困難なかが入所し、介護などの日常生活の世話、機能訓練、健康管理などが受けられます。	3億7,616万円 (65.9%)	5億7,039万円
	介護老人保健施設 (老人保健施設)	病気やけがなどの治療後、リハビリテーションなどを必要とするかが入所し、医学的管理下における、介護、看護、リハビリテーションなどが受けられます。	1億8,198万円 (31.9%)	
	介護療養型医療施設	長期にわたって療養が必要なかが入所し、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護などの世話、リハビリテーションなどが受けられます。	1,225万円 (2.1%)	
居宅サービス	訪問介護	ホームヘルパーが訪問して入浴、排泄、食事などの介護をします。	6,347万円 (10.7%)	5億9,566万円
	訪問入浴介護	浴槽を積んだ浴槽車が自宅を訪問し、入浴サービスを行います。	252万円 (0.4%)	
	訪問看護	看護師などが自宅を訪問し、看護などを行います。	2,896万円 (4.9%)	
	訪問リハビリテーション	専門職が自宅を訪問し、リハビリテーションを行います。	252万円 (0.4%)	
	通所介護(デイサービス)	デイサービスセンターなどに通い、入浴・食事の提供などを受けます。	1億6,245万円 (27.3%)	
	通所リハビリテーション	介護老人保健施設などに通い、リハビリテーションを行います。	7,505万円 (12.6%)	
	福祉用具貸与	貸与の対象として定められた福祉用具の貸付を受けます。	4,154万円 (7.0%)	
	短期入所介護 (ショートステイ)	特別養護老人ホームや老人保健施設などに短期間入所し、入浴、排泄、食事などの介護や機能訓練を受けられます。	1億3,015万円 (21.8%)	
	居宅介護支援	ケアマネジャーが利用計画の作成などのケアマネジメントを行います。(利用者負担なし)	5,507万円 (9.2%)	
	居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが療養上の管理や指導を行います。	785万円 (1.3%)	
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	比較的安定した認知症の方が共同生活をする住居において、入浴、排泄、食事などの介護が受けられます。	1,476万円 (2.5%)	
	特定施設入所者生活介護	有料老人ホームなどで入浴、排泄、食事などの介護が受けられます。	453万円 (0.8%)	
	福祉用具購入費 住宅改修費	保険対象となる福祉用具の購入や住宅改修を行い、後で費用の9割を介護保険から払い戻しを受けます。(住宅改修は事前の申請が必要です。)	679万円 (1.1%)	
その他	高額介護サービス費	1カ月の利用者負担額が、一定の上限額(一般世帯は37,200円)を超えた場合、超えた分が払い戻されます。(払い戻しを受けるためには申請(初回時のみ)が必要です。)	655万円	
	特定入所者介護サービス費	施設サービス等を利用する際の食費及び居住(滞在)費について、負担が重くならないよう、世帯状況や所得状況などに応じて自己負担の限度額が設けられます。施設が定めた食費及び居住(滞在)費のうち、利用者は限度額までを負担いただきます。それを超えた分は介護保険から支給されます。(自己負担の限度額の適用を受けるためには申請が必要です。)	2,108万円	
	審査支払手数料	介護サービス事業者からの請求等についての審査・支払い等に関する事務を国保連合会に委託しており、その手数料を支払います。	190万円	
介護保険給付費合計			11億9,558万円	

■介護保険に関するご意見、お問い合わせ 健康福祉課介護保険係 (☎86-0213)

障害者や高齢者であっても、たとえ認知症の進んだ状態であっても、ともに生き、可能なかぎり人の意思を尊重していく社会に向けて

あなたのための 成年後見制度

成年後見制度とは、認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など、精神上的の障害によって判断能力の十分でない人びとが一方的に自分に不利な契約を結ばないように、一定の決められた人が、本人の不十分な判断能力を補い、保護する制度です。

成年後見制度のあらまし

新しい成年後見制度の開始

新しい成年後見制度では、これまでの「禁治産」「準禁治産」の制度を、それぞれ「後見」「保佐」に改め、新たに「補助」の制度を設け、より柔軟で利用しやすい制度に改正しました。

補助・保佐・後見の

3つの類型

法定後見制度では、利用者本人の判断能力の程度によって、不十分さがもつとも軽い人を対象とするのが補助、次いで保佐、そして後見となります。

補助

精神上の障害（認知症・知的障害・精神障害など）により判断能力が不十分な人
（例：重要な財産管理などを一人ですることが不安な人）

保佐

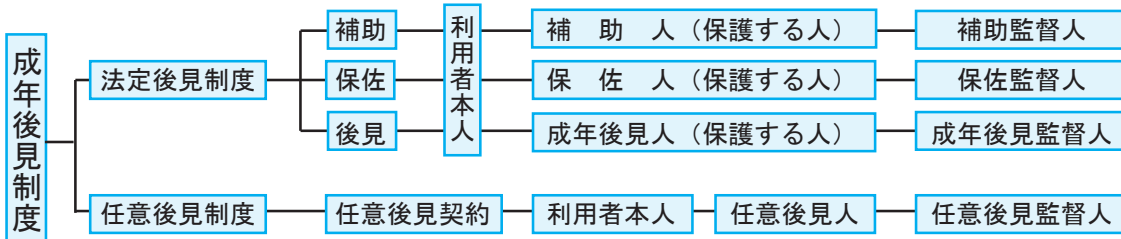
精神上の障害により判断能力が著しく不十分な人
（例：日常の買い物は一人でできるが、重要な財産管理などはできない人）

後見

精神上の障害により常に判断能力を欠く状態にある人
（例：日常の買い物も一人ではできない人）

利用者本人の財産や権利を守るのが補助人・保佐人・成年後見人（以下「成年後見人等」）です。また、その成年後見人等がそれぞれにきちんと仕事を果たしているかどうかチェックをする監督人が選任されることがあります。

成年後見制度のしくみ



成年後見人等には だれがなるのでしょうか

成年後見人等は配偶者に限らず、司法書士、弁護士などの法律家や社会福祉士など、家庭裁判所が事情を考慮したうえで、ふさわしい人を選任します。また、複数の人や法人も成年後見人になることができます。

申立ての方法

だれが申し立てるのでしょうか

補助・保佐・後見の開始の手続きを申し立てられるのは、利用者本人、配偶者、四親等内の親族などです。また、利

成年後見制度のお問い合わせ
健康福祉課
地域包括支援センター
(☎86-0112)

申立ての手続きは

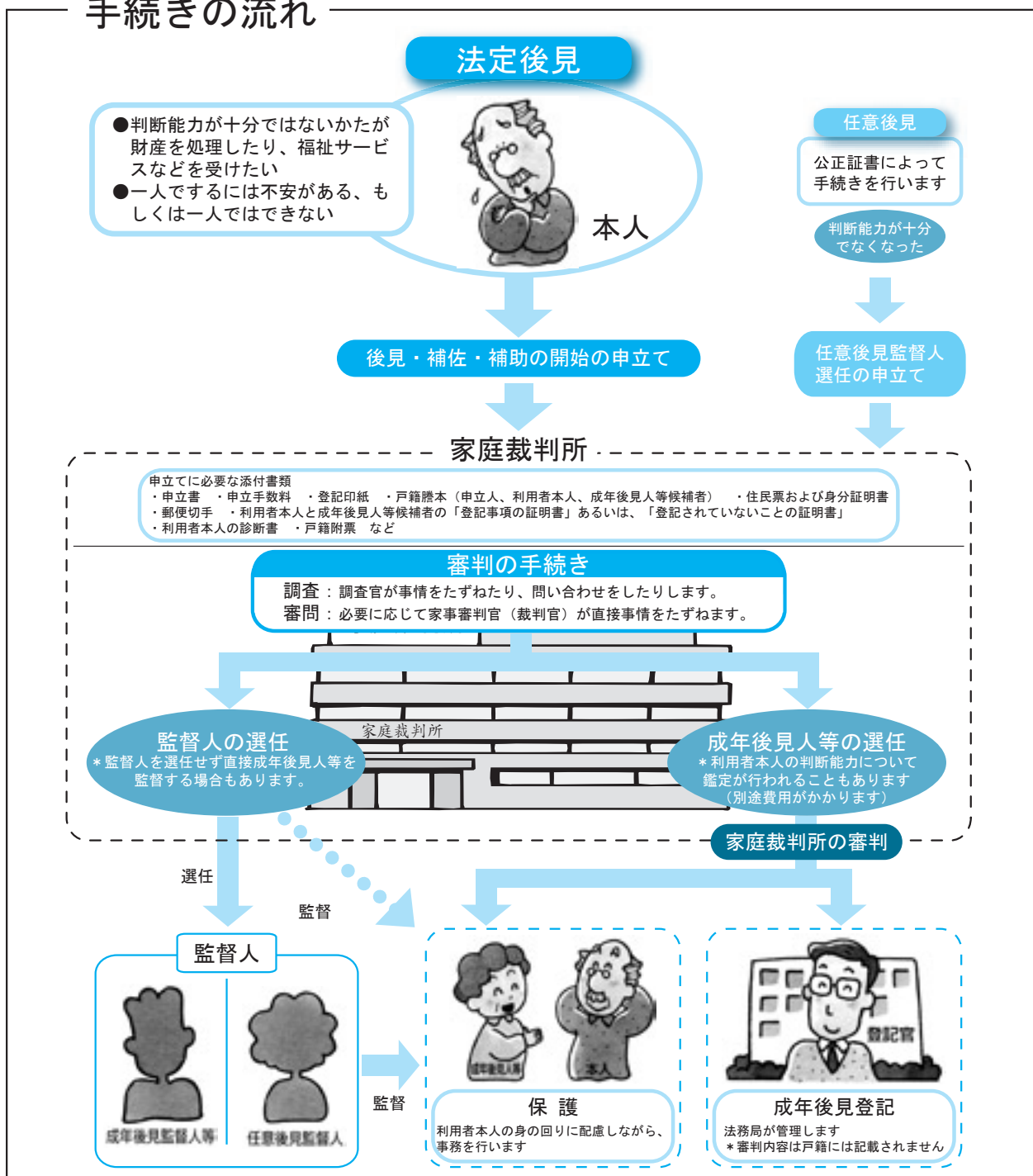
利用者本人の住所地の家庭裁判所に申立書を提出します。申立書は、家庭裁判所所定の用紙に、必要な事項を記入します。申立ての方法などがわからない場合は、家庭裁判所の家事相談を受けることができます。



		補 助	保 佐	後 見
手続きの開始	申立権者	本人、配偶者、四親等内の親族、検察官 任意後見人、任意後見監督人、任意後見受任者、(市町村長)、など		
	利用者本人の同意	必 要	不 要	
成年後見人等		補 助 人	保 佐 人	成 年 後 見 人
保護の内容	同意権・取消権	申立ての範囲内で家庭裁判所が定める「特定の法律行為」 日常生活に関する行為を除く	不動産やその他重要な財産に関する権利の取得・喪失を目的とする行為 など民法13条1項各号所定の行為	利用者本人の法律行為全般 (取消権のみ) ※同意権についての規定はありません
	本人の同意	必 要	不 要	
	代理権	申立ての範囲内で家庭裁判所が定める「特定の法律行為」		財産に関するすべての法律行為
	本人の同意	必 要		不 要

- 同意権 本人が特定の法律行為をするには補助人・保佐人の同意を得なければならないということを、補助人・保佐人の権限として表したものを
- 取消権 本人が行った法律行為を取り消すことができる権限
(取り消された法律行為は、はじめから無効であったものとみなされる)
- 代理権 成年後見人等が本人に代わって(本人を代理して)特定の法律行為を行う権限

手続きの流れ





平成19年度

保育園児を募集します

◆ **保育園入所対象児童は**
 家庭の都合により、家庭で保育できない状態にある乳幼児です。

◆ **申し込み方法**

初めて保育園に入所するお子さんの場合（新規）
 ① 申込書など関係書類を保育園または健康福祉課児童係で受け取る。

② 必要事項を書いて書類等の準備をする。不明な点は、提出する時にご相談ください。

③ 期日まで健康福祉課児童係へ書類等を提出する。

入所申込書と関係書類を表2の日程で受け付けます。入所申込書は、各保育園及び健康福祉課児童係に準備してありますので、各自お取り寄せください。

また、現在入所しており、引き続き保育を希望する場合は、今回の申し込みは必要ありませんが、保育園を通じ「世帯状況調査」などの提出をお願いします。

なお、現在の保育園からほかの保育園に入所を希望される場合は、新規の申し込みをお願いします。

◆ **保育料は**

国の定める基準に基づき保護者の所得状況と児童の年齢により決まります。
 平成18年度の保育料は表3のとおりです。

◆ **入所承諾は**

2月ごろに文書で通知します（すでに就学前まで承諾されているかたには通知いたしません）。

※ 4月から入所を希望されるかたはこの期間に忘れずにお申し込みください（この期間後に申し込まれた場合は、定員等の都合により希望する保育所に入所できない場合があります）。

表1 募集内容と保育サービス

施設名	定員	対象	保育サービス	保育形態
こぐわ保育園	90	3～5歳	時間延長保育（ただし、土曜日の午後は除く）、一時保育	異年齢混合保育（3、4、5歳）
あゆかい保育園	120	0～5歳	時間延長保育、乳児保育（産休明け保育含む）、一時保育	異年齢混合保育（3、4、5歳）
よつば保育園	90	0～5歳	時間延長保育、乳児保育（産休明け保育含む）、一時保育	年齢別保育
ひがしね保育園	90	3～5歳	時間延長保育（ただし、土曜日の午後は除く）、障害児保育、一時保育	異年齢混合保育（3、4、5歳）
あらと保育園	150	0～5歳	時間延長保育、乳児保育（産休明け保育含む）、一時保育	年齢別保育（0、1、2、5歳） 異年齢混合保育（3、4歳）

* 対象児童年齢は、平成19年4月1日現在のものとします。

* 一時保育については、各施設の入所対象児童と同年齢の児童とします。

「入湯税」ってなに？



入湯税は町内の温泉（鉱泉浴場）を利用した人が負担する税金で、経営者が料金と一緒に徴収し、町に納付します。この税は目的税で、環境衛生施設や鉱泉源の保護管理施設・消防施設

・観光施設などの整備及び観光の振興に要する経費に充てるなどその使い道が定められています。

平成17年度は、約1019万円の収入があり、鉱泉源の管理や観光振興のために活用されました。現在、町内では2つの温泉施設が営業を行っており、利用された皆さんからお預かりした入湯税が町財政の貴重な収入となっています。しかし、残念なことに入湯客が年々減少傾向にあり、平成17年度は前年度に比べ約19万円の減収となりました。

寒さの増すこれからの季節、心身とも温まりに、疲れ直しに、町内の温泉をぜひご利用ください。

●税額

宿泊した入湯客1人一泊につき 150円
日帰りの入湯客1人一日につき 100円

●課税されない人

12歳未満の人や、学校が教育活動として実施する行事に参加する生徒等などは課税されません。

「都市計画税」とは？

都市計画税は、都市計画法第59条の規定に基づく都道府県知事の認可または国土交通省の承認を受けた都市計画事業（道路・公園・下水道整備など）または土地区画整備事業に要する費用に充てる目的で課すことのできる市町村の税金です。白鷹町では、昭和54年から導入し、課税は町の条例で定める都市計画区域内の用途区域にある土地と家屋が対象となっています。

税率は0.3%で、固定資産税とあわせて賦課・徴収しています。

平成17年度は4847万円の収入があり、街路・公園・下水道の整備に活用されました。

問い合わせ
町民税務課町税係
(☎85-6133)

表2 申し込みの受付日時と場所

受付場所
健康福祉課児童係 (健康福祉センター内) ☎86-0212
受付日時
11月1日(水)～14日(火) 午前8時30分～午後5時

*土・日・祝日を除く。月曜日は夜7時まで

表3 平成18年度保育料

世帯の課税状況	3歳未満児	3歳以上児
生活保護世帯	0円	0円
町民税・所得税非課税世帯	8,000円	5,000円
町民税課税・所得税非課税世帯	17,000円	14,000円
所得税課税世帯	25,000円 ～50,000円	19,000円 ～36,000円

*1世帯から2人の児童が入所する場合は、1人は半額に、3人以上が入所する場合は、1人は半額、もう1人は10分の1の額となります。



問い合わせ

健康福祉課児童係
(健康福祉センター内・☎86-0212)

木で美しい空間を演出

盆栽友学館創立5周年記念「空間有美」盆栽展



9月23日から25日まで、中央公民館で、白鷹盆栽会（会長 長岡幸夫さん）主催の盆栽展が行われました。これは、まちづくり総合助成事業補助金や地元の寄付により整備された「盆栽友学館」の創立5周年を記念したもの。会員ほか50点の作品が展示され、県内外から500人の人びとが訪れました。会の皆さんは「5年間で、盆栽技術の向上と健康増進ともに、仲間がつくれたことが一番の成果。」と話されていました。

環境教育実践校で温暖化防止を考える 蚕桑小自然エネルギー教室



9月20日、蚕桑小学校で自然エネルギー教室が行われました。児童自ら地球温暖化を考え、環境保護や自然の恵みの大切さを学んでいこうというもの。この日は中山小学校の児童も参加し、環境アドバイザーの武内賢司さんから話を聞いたあと、湧泉パークに設置された水車で、自然エネルギーによる発電のしくみについて学びました。水車は中山地区の「ウオーターパワー21」の皆さんが設置した第1号機です。

高く青い空のもと、盛大に開催 第30回白鷹鮎まつり



今年で30回目となる白鷹鮎まつりが、9月22日から24日までヤナ公園で行われました。白鷹の秋の味覚が準備され、よさこいソーランやライブ、手づくり木工コーナーなどが企画されました。ヤナでは、かかった鮎を手づかみし高く掲げる子どもたちの笑顔も見られ、和やかな雰囲気にも包まれていました。晴天にも恵まれ、県内、宮城県、福島県などから約2万7000人が訪れました。

この冬もいちご摘みに来ておごやえ どりいむ農園いちご定植



9月8日、どりいむ農園いちごハウスで、いちごの定植が行われました。同農園のいちごプロジェクトのメンバーが中心となり、昨年からいちごの栽培に取り組んでいます。この日は女性の会を含む13人が参加し、いちごの苗4000株を丁寧に並べていました。参加者は「2年目はさらに甘くておいしいいちごをつくります。」と話していました。秋の天候次第では、12月初めには香り高い真っ赤な実を味わうことができそうです。

フラワー長井線沿線に 菜の花を植えました

9月22日、白鷹町菜の花プロジェクトが主催となり、菜の花の種まき作業が行われました。マイレールサポート運動として行われたもので、フラワー長井線沿線の景観を花で飾り、イメージアップを図っていくもの。場所は、白鷹ニュータウン「四季の郷」地内の長井線に隣接する長大な工業用地で、遊休土地の利活用を行うことも目的です。

この日は、荒砥高校生のボランティアの皆さんも参加し、毎日通学で利用している長井線から見える風景をきれいにしたいという思いで、丁寧に種をまいていきました。花が咲くのは、来年の春。荒砥高校の新1年生が、菜の花あふれるフラワー長井線に乗って通学してくる様子が思い描かれます。





9月23日、24日、深山地区で伝統工芸の村まつりが行われました。地区の皆さんと町内の工芸者のかたがたが実行委員会をつくり、ふるさとの味と技の魅力を発信しようという催しで、今年で15回目。今年は、のどか村裏に新設された池に川魚などが放され、子どもたちは大きな歓声を上げて魚をつかんでいました。深山工房では登り窯が焚かれ、汗をかきながら窯に薪を投じ、本格的な陶芸を楽しむ様子が印象的でした。

好天に恵まれ大にぎわい
しらたか伝統工芸の村まつり



10月1日、パレス松風の創業20周年を祝う式典が開かれました。運営に協力されているかたがたや町内関係団体の代表など約140人が出席。山口清七理事長は、20年のあゆみなどを紹介し、「ここに至ったのは、町内や地区、ボランティア団体の皆さんの心からのご協力のたまもの。これからもより一層愛されるサービスを提供したい。」とあいさつされました。式では、功労者・永年勤続従業員の表彰も行われました。

観光と保養の施設として愛されて
パレス松風創業20周年記念式典



9月28日、お年寄りの安全な生活を守ろうと、高齢者世帯訪問事業が行われました。交通安全母の会が主催し毎年行っているもので、交通安全協会、防犯協会のほか、荒砥高校のボランティアの皆さんも参加。50人は9班に分かれ、荒砥・十王地区141戸の高齢者世帯を回り、交通事故防止や振り込め詐欺被害の防止を呼び掛けました。生徒たちは「夕暮れの歩行には気を付けてください。」と靴に反射シールを貼りました。

みんなでお年寄りの安全を守ります
高齢者世帯訪問事業



9月18日、パワーセンターで、落語家の古今亭志ん輔師匠、古今亭菊壽師匠を招いた「しらたか寄席」が開催されました。演目は、新作落語と古典落語をおりませ「野ざらし」、「浜野矩随」など4席が軽快な語りと身振りで披露されました。このうち、菊壽師匠が演じた「初天神」では、飴をなめるシーンや団子を食べるシーンなど本当に食べているような演技で、会場の笑いを誘っていました。

真打登場！本格落語
白鷹学講座「しらたか寄席」



**第14回東北学生駅伝
対校選手権大会**
9/23 スポーツ公園及び周辺コース
●男子（8区間71キロ）
11校参加
1位 東北福祉大学
2位 東北学院大学
3位 東北大学
●女子
11校参加
1位 福島大学
2位 東北学院大学
3位 東北大学
※1位のチームは東北代表として、全国大会に出場します。



第41回白鷹若鮎マラソン大会

9月17日 日本陸上競技連盟公認コース
(蚕桑小学校スタート・ゴール)

順位 氏名 所属 タイム

ハーフマラソン 一般の部

1位	横山 拓哉	山形市	1:17:14
2位	秋野 文宏	新潟県新潟市	1:20:23
3位	吉沢 浩	最上町	1:23:16
4位	八橋 俊洋	静岡県富士宮市	1:23:59
5位	斉藤 正幸	新潟県荒川町	1:27:50
6位	横山 康彦	福島県猪苗代町	1:28:11

10マイル 一般の部

1位	駒津 普司	長井市	0:56:04
2位	竹田 則幸	白鷹町	0:56:46
3位	結城 正孝	山形市	0:57:06
4位	坂井 正則	鶴岡市	0:59:02
5位	岡田 隆行	天童市	1:01:03
6位	柴橋 政明	寒河江市	1:02:09

10km 高校の部

1位	遠藤真之亮	長井工業高校陸上部	0:36:33
2位	木村 文昭	らんなあ	0:38:06
3位	萩原 翔太	山形南高校ｽｷｰ部	0:39:57
4位	川口 拓也	山形南高校ｽｷｰ部	0:46:32

10km 一般の部

1位	荒井 学	山形市	0:33:36
2位	林 幸則	長井市	0:33:40
3位	鈴木 信都	山形市	0:34:50
4位	鈴木 祐二	上山市	0:35:36
5位	金子 正美	西川町	0:37:26
6位	三浦 秀晴	山形市	0:37:41

5km 中学男子3年の部

1位	大海 英明	米沢Jr. 加カｽｷｰ	0:17:48
2位	土屋 達也	飯豊中学校	0:18:34
3位	羽田 葵	白鷹東中学校	0:18:41
4位	後藤 武蔵	飯豊中学校	0:19:13
5位	梅津 陽太	白鷹東中学校	0:19:46
6位	小関 啓祐	白鷹東中学校	0:19:55



5km 中学男子3年の部 (団体)

1位	白鷹東中学校	2:01:14
----	--------	---------

5km 女子の部

1位	樋口 尚子	米沢商業高校	0:19:59
2位	矢嶋 真弓	白鷹町	0:23:41
3位	鈴木やえぎ	鶴岡市	0:24:57
4位	大泉美登利	寒河江市	0:25:13
5位	長谷川洋子	新潟県新潟市	0:25:39
6位	八巻 秋美	宮城県仙台市	0:29:11

5km 壮年男子の部

1位	竹田 雅量	白鷹町	0:18:31
2位	大滝 茂幸	南陽市	0:18:56
3位	秋葉 好幸	山形市	0:19:05
4位	岩田 安司	中山町	0:19:19
5位	片平 仁	南陽市	0:19:28
6位	小林 幸一	白鷹町	0:19:59

3km 中学男子1・2年の部

1位	木野安騎史	金井中学校	0:09:46
2位	紺野 凌	白鷹東中学校	0:09:47
3位	羽賀 雄汰	米沢Jr. 加カｽｷｰ	0:10:23
4位	紺野 圭汰	白鷹東中学校	0:10:49
5位	鈴木 拓	白鷹西中学校	0:10:50
6位	東 尚弥	山形県寒河江市	0:11:01

3km 中学男子1・2年の部

1位	白鷹西中学校	1:07:53
2位	金井中学校	1:09:46
3位	米沢 Jr. 加カｽｷｰ	1:09:57

3km 中学女子の部

1位	鈴木亜寿香	山形第六中学校	0:10:47
2位	関 愛衣	白鷹西中学校	0:11:06
3位	佐藤 聖香	山形第六中学校	0:11:23
4位	高橋あかね	白鷹東中学校	0:11:25
5位	船田 夏実	寒河江西村山ジユニア	0:11:36
6位	笠原 綾乃	山形第六中学校	0:11:44

3km 中学女子の部

1位	山形第六中学校	0:46:28
2位	白鷹西中学校	0:46:54
3位	長井北中学校	0:51:42
4位	米沢 Jr. 加カｽｷｰ	0:52:06
5位	金井中学校	0:55:14

2km 一般の部

1位	雲走 正和	宮城県仙台市	0:08:15
2位	安部 進	白鷹町	0:08:34
3位	長岡 満	白鷹町	0:08:55
4位	前田 延文	白鷹町	0:09:24
5位	嵐田 孫藏	南陽市	0:09:32
6位	古城 清美	寒河江市	0:09:35

2km 小学1年の部

1位	新井 駿介	東根小学校	0:09:32
2位	小口 涼輔	蚕桑小学校	0:10:13
3位	小林咲里菜	鷹山小学校	0:10:19
4位	田中 雄也	寒河江西村山ジユニア	0:10:30
5位	秦 洋輝	平野小学校(長井市)	0:10:37
6位	西村 諒介	宮内走ろう会(南陽市)	0:10:40

2km 小学2年の部

1位	押切 剛大	荒砥小学校	0:08:58
2位	大泉 彩	柴橋小学校(寒河江市)	0:09:11
3位	迎田 俊峰	東根小学校	0:09:28
4位	菅原 寿樹	きのと小学校(新潟県)	0:09:28
5位	荻野 雄輝	山形第六小学校	0:09:31
6位	本多 直人	寒河江西村山ジユニア	0:09:39

2km 小学3年の部

1位	荒木 俊太	寒河江西村山ジユニア	0:08:11
2位	山川 航平	中川剣道ｽｸｰﾙ(上山市)	0:08:34
3位	村上 魁人	東根小学校	0:08:35
4位	竹田 裕道	鷹山小学校	0:08:41
5位	高野 翼	鮎貝小学校	0:08:49
6位	小林 聖哉	鷹山小学校	0:08:49

2km 小学4年の部

1位	長沼 大智	米沢ジユニア陸上ｸﾗﾌﾞ	0:07:17
2位	猪俣 幸広	米沢ジユニア陸上ｸﾗﾌﾞ	0:07:50
3位	国井 俊希	寒河江西村山ジユニア	0:07:57
4位	五十嵐彩夏	寒河江西村山ジユニア	0:08:16
5位	広川 夕季	荒砥小学校	0:08:17
6位	菅間 伶史	東根小学校	0:08:18

2km 小学5年の部

1位	斎藤 誉也	米沢Jr. 加カｽｷｰ	0:07:48
2位	片山 鷹士	蚕桑小学校	0:07:51
3位	寒河江 宏	飯豊陸上ｽｸｰﾙ 少	0:07:51
4位	小形 春輝	東根小学校	0:07:54
5位	五十嵐大義	寒河江西村山ジユニア	0:07:59
6位	森谷 多記	寒河江西村山ジユニア	0:08:00

2km 小学6年の部

1位	押切 啓介	荒砥小学校	0:07:08
2位	遠藤 史也	蚕桑小学校	0:07:21
3位	渡邊 志保	米沢Jr. 加カｽｷｰ	0:07:28
4位	荒木 瞭一	寒河江西村山ジユニア	0:07:37
5位	高橋 宏充	東根小学校	0:07:43
6位	高橋 秀平	寒河江西村山ジユニア	0:07:44

第56回山形県

統計グラフコンクール

主催／山形県統計協会

- 入選 「あさがおの数しらべ」
村上 沙羅（東根小1年）



第40回置賜地区

統計グラフコンクール

主催／置賜地区統計調査員連合会

- 入選 「あさがおの数しらべ」
村上 沙羅（東根小1年）
- 佳作 「車の色調べ」
小形 瞭真（東根小3年）

第2回町民グラウンドゴルフ大会

9/16 鮎貝小グラウンド

- 入賞者（Hはホールインワン）
- 1位 山口清七（37打・H2回）
- 2位 居城哲夫（40打）
- 3位 青木東吉（41打・H1回）
- 4位 大竹昌子（42打・H1回）
- 5位 関 誠三（42打）
- 6位 橋本為喜（43打）

平成18年度

明るい選挙啓発ポスター

【県審査】

- 団体の部（優秀賞）
白鷹西中学校
- 個人の部（入選）
鈴木 修史（西中3年）



滝田理紗子（西中3年）



新野 一輝（西中3年）



【町審査】

- 入選
海老名縄子（荒砥小5年）



大木 彩夏（荒砥小6年）



守谷 美希（西中2年）



菅原 海美（西中2年）



平成18年度

明るい選挙啓発標語入賞者

● 最優秀賞

- 中嶋日奈子（東根小3年）
- 「大事にね 未来を決めるその1票」

● 優秀賞

- 中村 俊介（東根小1年）
- 「おとなの1びょう ぼくらのみらい」

- 岩崎 一葉（荒砥小5年）
- 「選挙権 わかりますか？ その意味が」

- 小形 聡美（東中1年）
- 「選挙の日 今日の主役はあなたです」

- 川部 夏実（東中2年）
- 「選挙違反 やらない勇気と断わる勇気」

- 佐藤 賢介（西中3年）
- 「大きいよ あなたの一票 さあ投票」

● 入選

- 小学校低学年の部
 - 新田 ゆい（荒砥小3年）
 - 小松 朱璃（荒砥小3年）
 - 迎田 茉優（荒砥小3年）
 - 迎田 峻真（荒砥小3年）
 - 高澤 姫（荒砥小3年）
 - 大貫 桃子（荒砥小3年）
 - 新野 拓哉（東根小2年）
 - 加藤 耀（東根小2年）
 - 加藤 桃華（東根小3年）
- 小学校高学年の部
 - 長谷部まりな（蚕桑小4年）

- 長岡 洋人（蚕桑小4年）
- 関 智衣（鮎貝小4年）
- 佐藤 志穂（鮎貝小6年）
- 橋本 祥帆（荒砥小5年）
- 船山さつき（荒砥小5年）
- 丸川 丞（鷹山小4年）

中学校1年の部

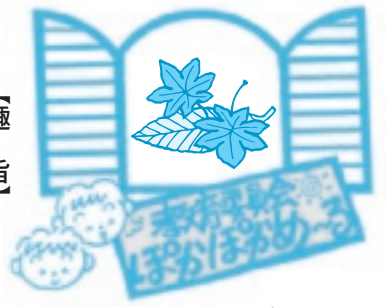
- 樋口沙緒里（西中）
- 沖田 康平（西中）
- 鈴木 優子（西中）
- 五十嵐安世（西中）
- 小口 幸恵（西中）
- 安部 結穂（西中）
- 小形 真人（東中）
- 佐藤 翼（東中）

中学校2年の部

- 金田 早知（西中）
- 芳賀 啓（西中）
- 紺野 凌（東中）
- 塚本 昌志（東中）
- 広川 悠太（東中）
- 高橋 奈緒（東中）
- 松下 琴美（東中）
- 佐藤 真末（東中）

中学校3年の部

- 船山こず瑛（西中）
- 鈴木奈保子（西中）
- 船山 遥佳（西中）
- 金田 美華（東中）
- 菅間 彩菜（東中）
- 菅原 舞花（東中）
- 大貫 郁美（東中）
- 長谷川尚子（東中）
- 庄司 琴美（東中）



平成18年度社会教育振興大会

テーマ 「文化力」で地域の活性化

～感動を共有していく地域づくり～

【内容・日時・会場】

第1部 記念講演（兼白鷹学講座・パート5）

- 日時 11月17日（金）午後7時～8時50分
- 会場 パワーセンター
- 演題 「文化力」で地域の活性化

～感動を共有していく地域づくり～

- 講師 中奥良則さん（総務省地域再生マネージャー）
- 中奥氏プロフィール

「京都市学」「大阪学」の実践研究を生かし、2001年から文部科学省と連携する全国生涯学習まちづくり協会専務理事として「地域学」によるまちづくりを指導。03年教育新聞社に参画し教育コミュニティの取材に取り組み、04年からは地域ブランド戦略に従事。一貫して「まちづくりからの観光」を提唱する。

*参加希望のかたは11月6日（月）まで、教育委員会または各地区公民館にお申し込みください。

第2部 子ども芸術祭

- 日時 11月18日（土）午後1時15分～4時
- 会場 中央公民館 大ホール
- ①表彰式（子ども芸術祭に先立ち実施します）
- ・社会教育功労者 ・読書感想文コンクール
- ②ステージ発表

町内で芸術文化活動に取り組んでいる子どもたちが日ごろの練習の成果を発表し、町民の皆さんに鑑賞していただく機会です、初めての開催となります。

▽出演 よさこい白鷹櫻鷹會 kids

フラサークル Je'a'le'a

白鷹花柳会 ほか（10/5現在申込順）



第3部 学び・体験・発表・展示コーナー

- 日時 11月18日（土）
- 会場 中央公民館
- Ⅰ生涯学習体験コーナー

中央公民館利用団体による体験コーナー

- ①フラ 指導／松下まなみさん ▽午前9時～10時20分
- ▽参加料500円

- ②ヨガ 指導／垂石征子さん ▽午前10時40分～昼12時
- ▽参加料500円

*生涯学習・スポーツ推進係までお申し込みください。

Ⅱ地区公民館活動発表コーナー

- 時間 午前10時～午後5時

地区公民館	会場	テーマ
蚕桑	文化実習室	創る喜びと出会う喜び
鮎貝	文化実習室	「フレッシュあゆかい」学級作品展
荒砥	視聴覚室	子どもと大人のほのほの作品展
十王	1階ロビー	創作ピカチュウみこしと十王夏まつり
鷹山	いこいの間	共に学び・共に楽しみ
東根	いこいの間	東根地区公民館ものづくり

Ⅲ小松伸子先生と秋を歌おう（兼白鷹学講座・パート6）

誰でも知っている秋の歌をいっしょに歌いましょう。

- 会場 大ホール
- 時間 午後7時～8時30分

- 参加料 700円（お茶・お菓子付き）

*生涯学習・スポーツ推進係までお申し込みください。

Ⅳ歴史資料展示コーナー

- 会場 第1・2研修室

- 時間 午前10時～午後5時

○テーマ 「白鷹町の遺跡・2005廻り屋遺跡発掘出土品 等」

■申込・問い合わせ

教育委員会 生涯学習・スポーツ推進係（☎85-6147）

白鷹学講座パート7

今年もまたおすぎさんが白鷹にやってきました。映画は、11人の監督が、9・11アメリカ同時多発テロについて描いた短編映画が収められている作品です。ぜひご覧ください。

おすぎのシネマトークと映画「セブテンバー11」上映会

▼いつ 11月25日(土)
 午後の部 午後2時～5時
 夜の部 午後6時～9時

▼対象 午後部の 中高生と親子

夜の部 一般

▼場所 パワーセンター

▼チケット(前売券)

親子券1300円(中高生と親)、中高生券300円、大人券1200円

▼チケット取り扱い 教育委員会、中央公民館、各地区公民館、パワーセンター

▼問い合わせ 教育委員会 生涯学習・スポーツ推進係 (☎85-6147)

荒砥高校開放講座

秋の夜長、ぜひこの機会に学んでみませんか。

第2弾「夫婦でスポーツ」

～毎日の生活に運動を～

▼いつ 11月10日(金)、16日(木) 午後7時～9時

▼どこで 荒砥高校体育館

▼内容 ストレッチ・ウォーキング・軽スポーツ(バドミントン・ソフトバレーほか)

▼対象 40～60代夫婦

▼受講料 無料

▼持ち物 内ズック

▼締め切り 10月25日(水)

*女子高校生のみなさんがサポートしてくれます。

第3弾「パソコン教室」

～年賀状をつくる～

実際に各自オリジナル年賀状を印刷します。

▼いつ 11月24日(金)、12月1日(金) 午後7時～9時

▼どこで 荒砥高校

▼内容 年賀状作成

▼対象 初心者

▼受講料 500円(インク代として)

▼持ち物 年賀はがき30枚以内(インクジェット用)

▼締め切り 11月10日(金)

▼申し込み、お問い合わせは、教育委員会生涯学習・スポーツ推進係(☎85-6147)

白鷹のみなさん、こんにちは！オードリーです。

～新しいALTのご紹介～

平成2年に始まった「語学指導を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)は今年で16年目。この事業により来日した英語指導助手(ALT)は、中学校の英語授業や小学校の総合的な学習の時間に関わるなど、子どもたちに生きた英語と文化を伝えてくれます。今年7月、白鷹町のALTとして11人目となる、オードリー・ファンさんが来町されました。オードリーさんに来町にあたってのごあいさつをいただきました。



Hello to everyone in Shirataka!

My name is Audrey Huang. I come from Singapore. I'm the new ALT for Shirataka-machi. Nice to meet all of you.



I had arrived in Shirataka on August 9th. When I first touched down at Yamagata Airport, the sight of the mountains awed me. This is because there are no mountains in Singapore. The highest point in Singapore is only 164 meters. Moreover, Singapore is a small island country and it only takes about 1 hour to travel from the east to the west by car. Singapore is most popularly known as the country with the Merlion. But there are, in fact many other interesting places to visit and things to do in Singapore. For instance, relax at the resort island "Sentosa", watch nocturnal animals at the Night Safari and get good bargains at the popular shopping district "Orchard Road". So if you have the chance, please visit Singapore.

This is my first time living in a foreign country alone. Thus there are many things that I have to get used to. But everyone in Shirataka has been very kind to me and I was invited to participate in festivals and parties. As Singapore is a tropical country, I have never seen snow in my entire life. When I related this fact to others, they would tell me, "Oh! You will see A LOT of snow here until you get tired of it." After hearing that, I'm excited about experiencing my first snowy winter and trying out skiing!

2006 is a significant year for both Japan and Singapore because it marks the 40th anniversary of diplomatic relations between both countries. Therefore I hope that through my stay here in Shirataka, I would be able to introduce more aspects of Singapore to everyone. I also look forward to be involved in more community activities in Shirataka.

はじめまして。わたしの名前はオードリー・ファンです。シンガポールから来ました。白鷹町の新しいALTです。

わたしは8月9日に白鷹に到着しました。最初に山形空港に着いたとき、山の風景に驚きました。なぜなら、シンガポールには山がまったくないからです。シンガポールで最も高い地点は164mしかありません。そのうえ、シンガポールは小さな島国で、東から西までの車での横断は約1時間しかかかりません。シンガポールはマーライオンがある国として最も有名です。しかし、実は、シンガポールには他にもおもしろい場所や物がたくさんあります。例えば、リゾートのセントーサ島でリラックスしたり、ナイトサファリで夜行性動物を見たり、そして、人気のある商店街「オーチャードロード」で掘り出し物を手に入れることができます。もし機会があれば、シンガポールを訪れてみてください。

異国で一人暮らすことは初めてです。したがって、慣れなければならぬことがたくさんあります。しかし、白鷹の皆さんはとても親切で、お祭りやパーティーにも誘われました。シンガポールは熱帯の国なので、わたしは生まれてから一度も雪を見たことがありません。このことをまわりの人に伝えたとき、「ここでは飽きるほどたくさんの雪を見ることになるよ!」と言われました。それを聞いたとき、わたしは初めて経験することになる雪のある冬やスキーに挑戦することに興奮しました。

日本とシンガポールが外交関係を樹立して40年目を迎えた2006年は、両国にとって大切な年です。そのため、白鷹での滞在期間中に、皆さんにより多くのシンガポールの様子を紹介できればと願っています。また、より多くの白鷹の地域活動に参加することを楽しみにしています。どうぞよろしくお願いいたします。

みんなで元気に暮らしたい…

高齢者の
健康づくり

楽しみや生きがいのある暮らし

楽しみや生きがいをもって暮らすためには、地域の人や仲間と交流したり、趣味を楽しんだりして暮らすことが大切です。それはたとえば、障害があったり車いすを利用することになっても、地域の子供と遊んだり、家族と一緒に外出や趣味を楽しんだりしている暮らしです。



今月の？数字

40.4%

55%

○40.4%＝H15年に実施した元気ニコニコしらたか21アンケートで、老人クラブや地域の集まりに出かける人の割合です。

○55%＝H22年には55%以上を目指しています。元気な高齢者は積極的に社会参加しています。楽しく交流しましょう！

ニコニコ掲示板

元気ニコニコ推進会議は町と協働で健康増進事業を実施しています。会員の定年制はありません。現在は30～70代のかたが活動しています。健康な暮らしを目指したいかた、どうぞご参加ください。

来月は<働き盛り編>

“心にゆとりのある暮らし”がテーマです。

生きがい

楽しみや生きがいのある暮らしを 実践しています！

平成13年度から始まった、蚕桑地区公民館主催のカメラ入門講座に参加した受講生10数人のかたがたが、写真サークル「フォト葉月会」を創設し元気いっぱい活動しています。この講座は現在も継続され、野外撮影学習会を年間5～6回程実施し、そのたびごとに作品批評会を行っています。また、会主催の撮影旅行で蔵王などに出かけ一瞬の風景を切り取ったり、夜遅くに愛宕山山頂に行き、藪蚊に刺されながら白鷹町の夜景を撮影したりしています。農作業を休んでも参加しているかたもおり、年齢を忘れさせる活動です。蚕桑地区文化祭を始め、他団体と合同展を開催したり、さらに県写真展に入選するなど文化交流も盛んです。

好きな写真で体も心も健康です！



▲フォト葉山会の活動

高齢者が元気に活動している 団体、サークル紹介！

～公民館活動状況より～

高齢者が元気に活動している団体、サークルの代表はなんといっても老人クラブでした。学習会やお楽しみ、ボランティアなどの事業を活発に実施しています。

老人クラブ以外では、趣味のサークルや公民館活動としての学級活動も盛んです。

例えば

- 菊づくり愛好会
- 語り部の会
- 民舞の会
- 大正琴の会
- いきいき学級・・・

健康づくりのために、積極的に参加しましょう！

食欲の秋です！バランスよく食べて体を動かしましょう！



“元気ニコニコしらたか21”を町民と行政が協働で推進しています！（元気ニコニコ推進会議）



8月と10月に開催された吉川順先生(吉川医院)の「認知症をもつと知ろう」との講演からお知らせします。

***認知症の早期受診について**

●皆さんが認知症だといって医療機関を受診するのは、**☆場所や時間がわからなくなる。徘徊や行動異常が始まり、自立が無理になる。**

そのため受診しますが、治療を始めるにはもつと初期の段階での受診が大事です。

●認知症治療に大事な初期は、**☆記憶の障害などが目立ってきて仕事などが集中して続けられなくなる。しかし、自立した生活ができる、という段階です。**

この段階で受診すれば、薬で治療できる部分が多いのです。アルツハイマー型認知症なら少なくとも7割くらいは治せます。

認知症は、早期に発見して早期に治療すると治せます！
■問い合わせ 地域包括支援センター(☎86-0112)

パソコン講習会(10、11月)

期日	時間	コース	内容	受講料
10月20日(金)、23日(月)、25日(水)、27日(金)、30日(月)	午後6時30分～8時30分(合計10時間)	ワードコース	文字入力ができるかたを対象に文書作成ができるまでを講習します。地域の回覧文書も手書きではなくパソコンでつくってみませんか?	3,000円
11月6日(月)、7日(火)、8日(水)、9日(木)、10日(金)	午後1時30分～3時30分(合計10時間)	文字入力コース	パソコンをこれから始めるかた向けのコースです。パソコンを始めるとは、文字入力ができなくてはなりません。そこで今回は集中的にゆっくりと、10時間文字入力をやってみましょう。	3,000円

◆会場 白鷹町総合情報センター ◆受講料 3,000円 ◆テキスト代 ワード2,100円 文字入力1,050円
◆申込・問い合わせ 白鷹町総合情報センター(☎86-0151)
◆お願い 受講途中に、退席されても受講料とテキスト代は返金できませんのでご了承ください。

高齢者インフルエンザ予防接種のおしらせ

町では、65歳以上のかたと、満60歳から満64歳までの心臓・腎臓などに障害があるかたの希望者に、インフルエンザ予防接種を行います。



①対象者

- 白鷹町に住所がある満65歳以上(接種日現在)で接種を希望するかた
- 満60～満64歳で心臓・腎臓などに障害のあるかた(身体障害者手帳1級程度)で接種を希望するかた

②申込方法 希望する医療機関にご相談ください。

③接種医療機関と期間・料金

実施医療機関	接種料金	自己負担額	町助成額
白鷹町内、長井市内(公立置賜長井病院を含む)の医療機関 ○実施期間(予約・接種): 平成18年10月16日から平成19年1月31日まで	2,500円	1,500円	
公立置賜総合病院 ○対象者:現在、外来や入院で治療中の患者さん ○実施期間(予約・接種): 平成18年11月1日から12月28日まで ○申込方法: 診察時、主治医に申し出て予約する (予防接種だけのかたは対象外になります)	3,000円	2,000円	1,000円
上記以外の医療機関 ○実施期間(予約・接種): 平成18年10月16日から平成19年1月31日まで	医療機関が所属する市町村の額	接種料金より町助成額を差し引いた額	

*接種回数 1回

■問い合わせ 健康福祉課健康推進係(☎86-0210)

INFORMATION

情報

あらかると

役場は ☎85-2111



●テレビ東京「開運!なんでも鑑定団」に、白鷹町のかたが出演します。ぜひご覧ください。
▼放送時間 10月14日(土) 午前9時30分〜 ▼放送局 YTS山形テレビ

・会場 蚕桑小学校

○鮎貝地区

・日時 10月15日(日)
午後1時〜

・会場 鮎貝小学校

○荒砥・十王地区

・日時 10月22日(日)
午前8時30分〜

・会場 荒砥小学校

○鷹山地区

・日時 10月21日(土)
午前8時〜

・会場 中山小学校

○東根地区

・日時 10月22日(日)
午前8時30分〜

・会場 東根小学校

※当日、ポンプ車のサイレンが鳴ります。火災と間違わないようお願いいたします。

■問い合わせ 役場総務課生活安全係(☎85-6122)

長岡市栃尾地域特別交流事業

白鷹町芸術祭と同日開催されます。

▼期日 10月28日(土)

▼演試食と栃尾『観光物産展』

▼時間 午前11時〜午後2時30分

▼会場 役場周辺

▼内容 平成16年の豪雨災害

と新潟中越地震の援助や支援に対して、栃尾より感謝を込めた自慢のジャンボあぶらげの実演と試食が行われます。また、あぶらげ、地酒などの販売も行われます。

▼時間 午後1時15分〜2時30分

▼会場 中央公民館大ホール

▼内容 ○地震発生から復興に向けた体験談、近況報告

○栃尾支所長

○長井盆地西縁断層帯地震被害想定結果説明

／山形県職員

新潟県中越地震のパネル写真展示

▼期間 10月28日(土)〜11月2日(木)

▼会場 中央公民館ロビー

▼内容 地震発生から各地で報告された被害。道が、家が、家族が…。写真を通じてその被害の大きさを伝えます。

■問い合わせ 役場総務課生活安全係(☎85-6122)

平成18年度新荒砥橋建設促進期成同盟会総会

新しい荒砥橋の早期建設に向けて活動を行っています。

一般のかたの参加も歓迎しますので、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

▼いつ 10月16日(月)
午後1時30分〜

▼どこで 中央公民館大ホール

■問い合わせ 建設水道課管理係(☎85-6140)

しらかが地産地消の日

第30回白鷹町農業祭

大自然の恵みに感謝して農業祭を開催します。白鷹牛肉、農産物や資材などの販売を行います。今年は振る舞いコーナー(人数限定)を設けます。

▼いつ 10月29日(日) 午前9時10分〜午後3時(小雨決行)

▼どこで JA白鷹支店、グリーンセンター前広場

▼内容 ①農産物直売フェア
地元の新鮮で安全安心の野菜や果樹などの販売

②もちつきだ〜い

③そばまつり(午前10時半〜)

④ちびっ子力自慢。俵あげ競争!

*直売店の買い物ごとに抽選券が配布されます(3枚で1回抽選)。
*町内保育園児のみなさんを餅つきにご招待しています。餅も振る舞われます。

■問い合わせ JA白鷹支店(☎85-2121) 産業振興課 農業振興係(☎85-6127)

元気ニコニコウォーキング

▼いつ 11月19日(日)
午前10時集合

▼集合場所 健康福祉センター前

▼内容 健康まつりの一環で、荒砥町内史跡を巡るミニウォーキングです。今年最後となります。

*申し込みは不要です。

■問い合わせ 元気ニコニコ推進会議事務局(健康福祉課 健康推進係・☎86-0210)

愛染明王例大祭

▼いつ 10月26日(木)
午前10時30分〜

▼どこで 愛染明王堂

▼集合 午前8時30分に役場前から車が出ます。乗車を希望するかたはお申込みください。

白鷹町総合防災訓練

▼いつ 10月22日(日) 午前8時30分〜昼12時

▼どこで 東根小学校付近

▼内容 火災防ぎよ訓練、消火訓練、防災ヘリによる救助訓練、バイク隊による医薬品搬送訓練、炊き出し訓練など

▼各地区秋季消防演習

○蚕桑地区

・日時 10月22日(日) 午後1時〜

白鷹町総合防災訓練

■申込・問い合わせ 産業振興課観光交流係 (☎85-6136)

秋の町民登山へのお誘い

「紅葉の頭殿山へ登ろう!」

▼いつ 10月22日(日)

午前8時集合

▼集合場所 黒鴨橋

▼持ち物 昼食、非常食1食分、雨具

▼会費 300円(写真代)

▼締め切り 10月18日(水)

▼問い合わせ 白鷹山岳会事務局/木口(☎85-2212)

やまがた緑環境税(仮称)の創設に関する地域意見交換会

▼いつ 10月26日(木)

午後7時~8時30分

▼どこで 置賜総合支庁西置賜庁舎(5階講堂)

▼内容 すべての県民に恩恵をもたらしている森林などの「緑」を県民全体で守り育てるために、今何ができるのか、みなさんと一緒に語り合ひましょう。

▼問い合わせ 山形県税政課企画納税担当(☎023-63012072)

り自然課みどり環境担当(☎023-63013100)

ニッポン全国きものびより 日和in山形ー山形の和文文化再発見ー

▼いつ 11月3日(金)

午前11時~午後4時

▼どこで 霞城セントラル1階アトリウム(山形市)

▼内容 ファッションショー、トークショー、着物・帯の展示ブース、伝統工芸の実演・販売ブース、プロによる写真撮影コーナーなど

▼問い合わせ きもの大好き撮影コーナーなど

会和組/鈴木(☎023-63319902)

てんかん医療講演会

▼いつ 10月22日(日)

午後1時30分~4時

▼どこで 山形市福祉文化センター

▼演題 てんかんの原因についてー最近の知見

▼講師 加藤光広さん(山形大学医学部付属病院小児科医師)

▼問い合わせ 日本てんかん協会山形県支部/工藤(☎85-4288)

フラワー長井線まつり



日ごろのご利用に感謝して、各駅特色あるイベントを企画し皆さまをお待ちしています。お誘い合せのうえ、ぜひ会場にお越しください。

●いつ 10月22日(日)午前10時~午後2時30分
●どこで 荒砥駅、長井駅、宮内駅の構内

●各会場の催し物

①荒砥駅
荒砥高校吹奏楽演奏、よさこいソーラン(櫻鷹会)、ミニSL運行・試乗、モーターカー(ラッセル車)試乗、荒砥鉄橋研究会展示、各種売店(駅前町内会、駅協力会ほか)

②長井駅
長井高・長井工高・長井小学校吹奏楽演奏、電動カート、よさこいソーラン、鳴戸踊り、軌道自転車試乗、各種売店(地元商店ほか)

③宮内駅
南陽高校吹奏楽演奏、双葉保育園マーチングバンド演奏、よさこいソーラン、ミニSL運行、各種売店(地元商店ほか)

●当日終日ワンコイン
この日は、全線片道100円となります。フラワー長井線に乗って、各会場へお越しください。
*FNの会会員のかたは当日無料です。会員証をご提示ください。



●臨時列車時刻

下り臨時列車を運行します。
赤湯駅発 午前9時31分
宮内駅発 午前9時37分
長井駅発 午前10時04分
蚕桑駅発 午前10時15分
鮎貝駅発 午前10時20分
荒砥駅着 午前10時26分

問い合わせ
山形鉄道総務課
(☎88-2002)

募集

日本版デュアルシステム「ITエキスパート養成科」

▼講習期間 11月8日(水)~平成19年7月31日(火)9カ月間

▼会場 山形県産業創造支援センター(山形市)

▼対象者 概ね35歳以下のかた

▼募集人員 10人

▼受講料 無料

*ただし、テキスト・傷害保険料及び受験料は自己負担となります。

▼締め切り 10月27日(金)午後4時

▼申込方法 所定の「入校願」に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

※詳細はお問い合わせください。

▼問い合わせ 山形県立山形職業能力開発専門学校能力開発支援課(☎023-644-9227)

●日本テレビ「1億人の大質問!笑ってコラえて!」に、白鷹町が登場します
▼放送時間 10月18日(水)午後7時~
▼放送局 YBC山形放送
▼問い合わせ 政策改革課政策企画係(☎85-6123)

防衛庁自衛官（二等陸・海・空士）募集中

▼応募資格

- ・平成19年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男子
- ・平成19年3月下旬に入隊できるかた

▼区分 陸上・海上・航空自衛官

▼受付期限 10月中旬まで

▼試験日 10月中旬

▼試験科目 国語・数学・社会（択一式）

■申込・問い合わせ 自衛隊米沢地域事務所（☎0238-23-0011）



平成18年11月1日から、住民基本台帳の閲覧が制限されます

これまで住民基本台帳の一部の写しの閲覧は、どなたでも請求することができるとされてきました。しかし、個人情報保護意識の高まりや営利活動への利用防止などに

応するため、住民基本台帳法が改正され、閲覧できる場合がさらに限定されました。

▼閲覧できる場合

- ①国または地方公共団体の機関の事務遂行のための閲覧
 - ②統計調査、世論調査、学術研究等公益性が高いと認められたもの
 - ③公共的団体が行う地域住民の福祉向上活動のうち公益性が高いもの
- ※偽り、その他不正な手段による閲覧や目的外利用に対する制裁措置が強化されました。
- 問い合わせ 町民税務課戸籍年金係（☎85-6129）

遊休農地実態調査について

農業経営基盤強化促進法の一部改正により、町の基本構想も改正されます。改正の中で遊休農地の実態を把握することになりますので、町農業委員が農業振興地域内農用地区域内の農地の立ち入り調査を行います。ご協力をお願いいたします。

▼期間 10月中旬から12月までの間

■問い合わせ 農業委員会農地調整係（☎85-6128）

土砂災害防止法に基づく平成17年度現地調査結果の説明会について

山形県では「土砂災害防止法」の規定に基づき、土砂災害の危険がある箇所について、順次現地調査を行っています。西置賜管内の現地調査は、関係者の皆さまからご協力をいただきながら平成16年度から実施しています。平成17年度に現地調査完了箇所の調査結果の説明会を開催し、土砂災害警戒区域等の指定についてご意見をいただききたいと考えていますので、最寄りの説明会場にお越しください。

▼期日・場所

- 10月
- 23日（月）鷹山地区公民館
- 24日（火）十王地区公民館
- 26日（木）荒砥地区公民館
- 27日（金）東根地区公民館
- 30日（月）鮎貝地区公民館
- 31日（火）蚕桑地区公民館

▼時間 午後7時～8時

▼説明内容

- ①土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域となりうる区域について
- ②上記区域で行われる施策及び制限される行為について

③豪雨時での警戒避難体制について

④指定までの手続きについて

- 問い合わせ 置賜総合支庁西置賜河川砂防課（☎88-5111内線342）
- 白鷹町役場総務課（☎85-2111内線225）・建設水道課（内線430）

白鷹町振興審議会の会議を公開します

白鷹町協働のまちづくり条例に基づき、左記により振興審議会の会議を公開します。なお、公開にあたっては次のことを遵守いただきます。

- ①あくまでも会議傍聴であり発言権はありません。私語も謹んでいただきます。
 - ②傍聴は原則として白鷹町民を対象とします。
 - ③傍聴にあたっては事前にお申し込みください。
- いつ 10月20日（金）
- ▼どこで 中央公民館3階大会議室

▼内容 白鷹町振興実施計画（平成19年度～21年度）について

■申込・問い合わせ 政策改革課政策企画係（☎85-61

23）

「宮城県台風13号被害義援金」にご協力ください

日本赤十字社では、平成18年台風13号による大雨の被害に伴う義援金を受け付けています。皆さまのご協力をお願いいたします。

なお、災害義援金は税制上の優遇措置（所得税及び住民税の寄付金控除、法人税の全額損金算入）の対象になりません。

▼受付期間 10月19日（木）まで

▼受付場所 日赤白鷹町分區（健康福祉センター内）

■問い合わせ 事務局・健康福祉課福祉係（☎86-0111）

行政書士をご利用ください

行政書士は、役所などに提出する書類の作成、相談、申請代理等を行います。

許可や認可を受ける場合や、相続や契約をする場合の手続きは、複雑で専門的になり、法律や行政手続きについての知識が必要です。大切な手続きには、行政書士をご利用ください。

▼行政書士の主な業務 農地



日焼けピーマン(5歳児)

畑でつくったピーマンをもいできて
みんな「せんせー、ピーマン取れたよ。」
保育士「おー、すごい。あれ？緑と赤
があるけど、パプリカかな？」
Aくん「赤いのは日焼けしたんだよ。」
Bくん「ずっとそのままにしたがら、
日焼けしたんだよね。」
少し黒く腐りかけているのを見て
Cくん「これなんか、日焼けしすぎて
黒こげになるとこなんだ。」

白い上弦の月を見て(3歳児)

Rくん「あ、お月さま半分こしたみ
たいだ。」
保育士「本当だね。あとの半分、どこ
さあっぺ。」
反対側の空を指差して
Rくん「あっちさ、置いてきたんでね。」

10月は労働保険適用促進月 間です

労働保険制度は、労働者が
業務上や通勤途上で被災した
場合に必要な保険給付を行っ
たり、失業した場合に必要な
給付を行うなど、職場の安全、
雇用の安定を図るために重要
な制度です。
労働者を1人でも雇用して
いる事業主のかたは加入する
義務があります。加入手続き
をされていない事業主のかた
は、速やかに手続きをお願い
します。
*労働保険Ⅱ労災保険と雇用
保険を総称した政府管掌の強
制保険
■問い合わせ 山形労働局労
働保険徴収室(☎023-6
24-8225)または最寄
りの労働基準監督署、公共職
業安定所

最低賃金が「613円」に なりました

10月1日から、山形県内の
すべての労働者と使用者に適
用される最低賃金額は、1時
間613円に改正されました。
■問い合わせ 山形労働局賃
金室(☎023-624-8
224)または、最寄りの労
働基準監督署

神町自衛隊による仮橋架設 訓練が行われます

▼期間 10月12日(木) 25
日(水) 午前9時～昼12時
▼場所 荒砥橋上流約500
m地点(最上川河川敷)
■問い合わせ 役場総務課生
活安全係(☎85-6122)
または神町自衛隊第6施設大
隊(☎0237-48-1115
1内線463)

おわびと訂正

●広報しらたか9月12日号10
ページ「山形県ジュニア駅伝
競走大会」で、女子3区山口
綾菜さんは「西中2年」とな
っていましたが、「東中2年」
の誤りでした。
おわびして訂正いたします。

「町報川柳」 家 安部 美笑 選

佳作	家が少し気になるお年頃	高玉	片山 時美
〃	子らがみな出て行き過疎の広い家	滝野	海老名達夫
〃	家の中さてへそくりの隠し場所	世田谷	遠藤 八重
〃	家中に気配りをしてママ笑顔	高玉	高橋 朝子
〃	家内安全祈る獅子舞 村祭り	畔藤	小形 よね
〃	家毎に日の丸立てた日の記憶	十王	志鎌はる糸
〃	老夫婦逝って廃家がまた一つ	荒砥乙	土谷 灯一
〃	盆三日 正月三日 大家族	横須賀	大滝健次郎
〃	代替わりしても生家はまだ実家	横須賀	菊地 美芳
〃	葬式であらたに絆知る家族	鮎貝	植木 英夫
〃	三世代揃う家族の幸を謝し	浅立	高橋 とみ
〃	百年の家風が光る自在鉤	荒砥乙	高橋 白兔
秀逸	旅帰りやっぱり我が家日本一	畔藤	川井 千代
〃	姑から嫁に伝授の家の味	鮎貝	土屋 文香
〃	家を継ぐ孫が出来たとはずむ文	荒砥甲	横山 陽子
〃	温かな家庭に育つ素直な子	荒砥甲	丸山 正志
〃	旅先きで思う我が家の味ごろ	荒砥乙	大滝 栄子
〃	自家製の味噌だと母の便届く	横須賀	勝見満里子
〃	母ひとり虫を聞いてる里の家	高岡	長岡みち子
〃	家のないふる里だけ降りてみる	畔藤	梅津 とも
〃	家守る 大黒柱居る安堵	十王	川部 隆雄
〃	家宝などないが二人の孫が居る	高岡	安部 柳子
五客	清貧に耐え念願のマイホーム	綾岡	川村美智子
〃	三世代母の笑顔に丸くなる	浅立	小形 義三
〃	古い二人寄り添い過疎の家守る	山口	渡部喜美子
〃	石垣の苔が屋号を知っている	浅立	梅津たつ糸
〃	老いて尚家族の位置で回る独楽	畔藤	堀内 芳夫
人位	世帯主と筆太に書き痩せている	畔藤	鈴木 しげ
地位	泣いた笑った我が家の宝ものは孫	十王	井澤美佐子
天位	思いやり持てば家族に笑顔の輪	荒砥甲	美笑
軸	帰る家あり ふる里に母達者		
次回課題	「年」十月末日まで「初」または「始」十一月末日まで		
はがきに三句	届先 白鷹町荒砥乙四九四 菊地 克二まで		

戸籍の窓

●9月1日▶9月30日

ご結婚おめでとう

氏名	住所
(新) 野晃一	藤市
(新) 菖蒲由布子	山形市
(新) 佐藤正教	王井市
(新) 松木絵里子	十長
(新) 塚原智史	荒砥乙
(新) 篠田円	横田尻
(新) 黒澤太	鮎貝
(新) 木口美紀	高浅
(新) 高橋守	高島町
(新) 吉田香織	高十
(新) 鈴木宏幸	畔王
(新) 橋本美希	藤山
(新) 沼澤徹	中高
(新) 佐藤美保	高島町

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
十王	伊藤 美和	あこ
十王	安達 穂子	あ愛
菖蒲	奥山 彰代	りく
鮎貝	鈴木 薫子	な菜
荒砥乙	紺野 彦子	り護
下山	新野 幸一	ひよ
萩野	梅津 雄み	り尋
中山	大滝 幸彩	み幸
十王	菅 秀祐	あ愛
萩野	梅津 紀幸	おん音
鮎貝	黒澤 幸子	な奈
十王	小谷部 洋恵	た太
横田尻	鈴木 一子	る瑠
高玉	片山 正尚	ひろ尋

おくやみ

住所	氏名	年齢
高玉	高橋 きよ	83
浅立	鈴木 竹四郎	94
荒砥甲	衣袋 平次	84
十王	原田 トクエ	88
針生	今野 かつゑ	90
荒砥乙	油井 惣二郎	86
鮎貝	伊藤 とり	90

B社は、山形県東京事務所の正木所長とともに訪問することとしている。目的は白鷹を知ってもらうこと、同じく山形県も知ってもらうこと、そして地域の活性化について、企業の進出等の意見交換である。その中で、白鷹町の近くに大学はあるかどうかの話の際、山形大学工学部の話が出た。B社では山大王工学部からの採用はまだないらしい。地方に存する大学にも、そこそそ優れた人材は多数いる。地元で大いに能力を発揮し、地方の

「町長随想 61」しらたか春夏秋冬
 『人・社会でのつながり』
 フト小村」への企業進出にあたって、町発展の視点から大変ご支援をいただいている。話の中で思う。企業の伸長には人材の確保が必須条件である。われわれの地域では各分野ごとの人材がそろっているわけではなく、その確保は、雇用の場を新たに

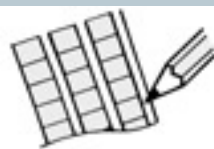
午後2時ころ、羽田から和歌山に向かった。森林活用の実践と交流促進を図るための調査である。山と森と川と海は一本につながる。また都市と農山村の共生なくして、より良い環境や人間の幸せはつくりえない。そういう中で、人との出会いはまったく

橋本光記

偶然の場合も多い。ある町の森林組合との意見交換を終えたあと、偶然に「最上川」の鮎を養殖している人に出会った。和歌山の代表的清流河川の鮎の釣場の宣伝ポスターにも写されている「釣り人」でもある。彼は「わたしの知っている限り、最上川の鮎は、養殖では日本の中で最も天然に近いと思う。」というのである。そしてわざわざ河川近くの生簀に案内してくれた。その場で鮎を網ですくい、バケツに入れ、生きのいい鮎を見せてくれた。そして言う。「これが最上川の鮎だ。頭の形がほかの養殖鮎と違う。」と。

▼9月下旬、雨の上がつた早朝、ヤナ場に行きました。雨上がり

(つめこ)



SELF JUDGE

編集後記

広報しらたかは再生紙を使用しています。